
平成27年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成27年9月10日（木曜日）

応招委員（16名）

| | | | |
|------|--------|----|-------|
| 委員長 | 堀籠日出子君 | 委員 | 松川利充君 |
| 副委員長 | 堀籠英雄君 | 委員 | 伊藤勝君 |
| 委員 | 今野善行君 | 委員 | 平渡高志君 |
| 委員 | 千坂裕春君 | 委員 | 高平聡雄君 |
| 委員 | 渡辺良雄君 | 委員 | 馬場久雄君 |
| 委員 | 松浦隆夫君 | 委員 | 中川久男君 |
| 委員 | 門間浩宇君 | 委員 | 大崎勝治君 |
| 委員 | 槻田雅之君 | 委員 | 藤巻博史君 |

出席委員（15名）

| | | | |
|------|--------|----|-------|
| 委員長 | 堀籠日出子君 | 委員 | 藤巻博史君 |
| 副委員長 | 堀籠英雄君 | 委員 | 松川利充君 |
| 委員 | 今野善行君 | 委員 | 伊藤勝君 |
| 委員 | 千坂裕春君 | 委員 | 高平聡雄君 |
| 委員 | 渡辺良雄君 | 委員 | 馬場久雄君 |
| 委員 | 松浦隆夫君 | 委員 | 中川久男君 |
| 委員 | 門間浩宇君 | 委員 | 大崎勝治君 |
| 委員 | 槻田雅之君 | | |

欠席委員（1名）

| | | | |
|----|-------|--|--|
| 委員 | 平渡高志君 | | |
|----|-------|--|--|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------------------|-------|--------------------------|--------|
| 総務課長 | 後藤良春君 | 町民生活課長 | 長谷勝君 |
| 総務課 危機対策室長 | 文屋隆義君 | 町民生活課 参事 兼課長補佐 | 堀籠孝男君 |
| 総務課 課長補佐 | 遠藤秀一君 | 町民生活課 国保・年金 係 | 鈴木伸明君 |
| 総務課 総務法令係長 | 菊地昭人君 | 町民生活課 生活環境係長 | 加藤明美君 |
| 総務課 職員係長 | 庄司太一君 | 町民生活課 窓口サービス 係 | 遠藤眞起子君 |
| 総務課 広報係長 | 村田千江君 | 町民生活課 主幹 | 佐藤修君 |
| 総務課 危機対策係長 | 児玉安弘君 | 子育て支援 課 | 内海義春君 |
| 財政課長 | 高崎一郎君 | 子育て支援課 課長補佐 | 小野政則君 |
| 財政課 参事 兼課長補佐 | 千坂俊範君 | 子育て支援課 保育支援係長 | 田口つぐみ君 |
| 財政課 管財契約係長 | 菊地康弘君 | 子育て支援課 子育て支援 係 | 堀籠千奈美君 |
| 財政課 財務係長 | 大友悦治君 | 子育て支援課 主査 | 高木健太郎君 |
| まちづくり 政策課長 | 小川晃君 | 保健福祉課長 | 千葉喜一君 |
| まちづくり 政策課 課長補佐 | 大友徹君 | 保健福祉課 課長補佐兼 介護保険係長 | 蜂谷祐士君 |
| まちづくり 政策課 政策企画係長 | 早坂基君 | 保健福祉課 社会福祉係長 | 熊谷恵君 |
| まちづくり 政策課まちづ くり推進係長 | 浪岡宜隆君 | 保健福祉課 地域包括支援 係 | 菅井友美君 |

| | | | |
|---------------|-----------|--|--|
| 保健福祉課 技術主幹 | 千 田 とも子 君 | | |
|---------------|-----------|--|--|

事務局出席者

| | | | |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 浅 野 喜 高 | 次 長 | 櫻 井 修 一 |
| 主 任 | 逢 坂 孝 徳 | | |

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

委員長（堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。開会の時間より少し早いんですけども、皆さんおそろいですので、ただいまから始めたいと思います。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

皆様、おはようございます。

それでは、総務課の職員の紹介をさせていただきます。

私の隣なんですけれども、総務課危機対策室長の文屋隆義です。（「文屋です。よろしく願いいたします」の声あり）

隣になります。総務課課長補佐の遠藤秀一です。（「遠藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

隣になります。総務法令係長の菊地昭人です。（「菊地です。よろしく願いします」の声あり）

後ろの席になります。総務課の職員係長の庄司太一です。（「庄司です。よろしく願いします」の声あり）

隣になります。広報係長の村田千江です。（「村田です。よろしく願いします」の声あり）

隣になります。危機対策係長の児玉安弘です。（「児玉です。よろしく願いします」の声あり）

最後になりますけれども、総務課長の後藤良春です。きょうはよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）
財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）
おはようございます。
それでは、財政課の出席職員をご紹介します。
私の左手より、財政課参事兼課長補佐の千坂俊範であります。（「千坂です。よろしくお願ひいたします」の声あり）
その左側であります。管財契約係長の菊地康弘であります。（「菊地です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）
財務係長の大友悦治であります。（「大友です。よろしくお願ひいたします」の声あり）
私、財政課長の高崎一郎であります。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）
まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）
皆さん、おはようございます。
まちづくり政策課の出席職員をご紹介します。
私の左手側でございますが、課長補佐の大友 徹でございます。（「大友です。どうぞよろしくお願ひします」の声あり）
その左手側、政策企画係長早坂 基です。（「早坂です。このたびはよろしくお願ひいたします」の声あり）
その左手側、まちづくり推進係長浪岡宜隆です。（「浪岡です。よろしくお願ひいたします」の声あり）
最後に、まちづくり政策課長の小川 晃です。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）
説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、ちょっと質問がないようですので、主要な施策の成果に関する説明書に基づいてちょっと質問させていただきます。

2 款 1 項 1 目の一般管理費の中で、これは資料の32ページになります。職員の健康管理の関係でございますが、この欄に産業医による健康相談というものがあまして、これは2回実施されて14人の方が相談を受けられているようではありますが、差し支えない範囲でこの内容についてお伺いしたいと思います。

委員 長 （堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

産業医の相談なんですけれども、まず産業医につきましては、健康診断の内容を産業医さんに見ていただきまして、その中から病気になって病院にかかっている人以外、今まで診療を受けている人以外を選び出していただきまして、その人たち14人に対して、その病気の内容とかそういうものに対してアドバイスというんですか、こういうものをいただいております。

なお、その14名に対しては、さらに今年度からストレスチェックを行わなければならないんですけれども、それを先立ってこの14人に対してもストレスチェックを行って、精神の面からもチェックさせていただいております。

以上でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

委員 長 （堀籠日出子君）

そのほかありませんか。

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

おはようございます。

主要な政策の成果に関する説明書の30ページ、職員の研修全般でございますが、何度か指摘させていただいている件ですが、研修後のフィードバックというか、職員の

習得度チェックとか、そういったものを行っているかどうか確認します。

同じく主要の政策の32ページ、行政区長設置の件で、これは研修とかそういったものを含める項目でよろしいんですね。まず研修内容、または視察研修時のバスの選定をどういうふうに行っているのかお聞かせください。

同じく33ページの町長への手紙の実施で9件ありましたけれども、この内容がどういった内容のものか、分野ごとに分けて、または返答ですか、レスポンス関係はどうなっているのかお聞かせください。

同じく47ページ、選挙啓発費。当初予算で4万6,000円を予定したものが決算で3万円ということは、予定した参加数よりも少なかったという認識でよろしいのか。また、もし私の認識どおりであれば、どのような観点から参加者が下がったのかという総括的なものをお聞かせいただければと思います。

それと、同じく80ページ、農業総務費の町民研修センター等施設管理費のことで、例えば吉田ふるさとセンターの利用延べ回数が44回で使用料が6万3,260円になっております。落合ふるさとセンターは、利用延べ回数が158回なのに8,550円になっておりますけれども、逆転現象と言っているのかどうかわかりませんが、この理由をお聞かせください。

それと、決算書の73ページの総務費の財産管理費、庁舎内の会議室の利用の件で、これも各議員から指摘というか要望しているところで、委員会開催時に会議室を使用され、多少声が漏れて委員会にある程度支障が出ているということで、使用は控え目にしてほしいという要望を出しているんですけれども、依然続いているのはどうしてかということでお尋ねします。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

後藤課長。

総務課長（後藤良春君）

それでは、研修のフィードバックということなんですけれども、昨年も答えていると思うんですけれども、今、復命をもってやっているのは当たり前なんですけれども、その復命の中に研修のフローとあって、まず私が今回研修して得たこと。もう一つが、今回の研修の成果をこれからの仕事にどう活用していくか。あともう一つが、研修の成果を活用するために今後どのような行動をしてもらえるか。何をいつ、どの

ような組織でやるかということを書きいただきまして、復命につけてもらって各課に回していただいております。

あと、委員さんが前から言っているとおり、そのフィードバックをどのようにしていくかということなんですけれども、それも大切だとは思っているんですけれども、もちろん大切なんですけれども、今回平成27年から職員による職員への研修を始めました。課長補佐、係長ぐらいまで毎月1回ぐらいの予定で実施するようにはしております。新人の職員は5年未満の職員を対象に、やはり今まで長年培ってきた職員の経験を職員に話す、そういう機会も大切だろうということでそれを進めるようにして、さらにそれを進行させて、委員さんの言ったとおり、研修で得たものを今後そういう形で進めるような形に持っていきたいと考えております。

あともう一つが区長会の研修の内容なんですけれども、今回は場所が福島県に昨年には行っております。福島県に7月29日、30日と行ってございまして、まず最初に大和町も指定廃棄物の候補地の一つになっておりますので、福島県の現状はどのようになっているのかと、そういうものを見ていただくということで区長会に見ていただきました。南相馬市のほうなんですけれども。そのほかにそこで行われている石川地方の環境事業公社のごみの処理状況を視察させていただいております。

あと、その際に行ったバスの選定内容なんですけれども、区長会でお話ししまして、区長会に予算を出すので区長会でお話しした結果、町内にバス業者さんがあるんですけれども、そのバス業者さんをことしはどどこ、来年はどどここと3パターンですか、それを毎年繰り返してお願いして行って公平さを図っていきましようという考えで、毎年この業者さんというやはり変な雰囲気にもなるということなので、区長会としましてはそのような感じで進めるような形をとったようでございます。

次に、町長への手紙なんですけれども、町長への手紙に関しましては、まず最初に無記名で来る方もおります。無記名で来る方もありますけれども、内容は関係する各課に全て総務課でお知らせして、回答を求めて、そして町長まで決裁を求めてその内容を確認してもらっています。ただ、無記名なので、その部分に関しては本人には通知はできませんけれども、広報たいわとかそういうものでお知らせするようにはしております。内容的には職員の態度がとか、町営墓地、被災について、ひだまりの丘の管理について、子育てについて、ごみの収集など、こういう内容が主でございました。

あと、先ほど最後に選挙の広報ですか、それが少なくなったのは、ポスターコンクールとかそういうものがちょっと減ったような感じが含まれるため、委員のご指摘の

とおり3,000円少なくなっているのかと考えられます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、委員がお尋ねの件についてお答え申し上げます。

まず、主要な成果の80ページ、農業総務費の各施設の利用状況の逆転状況についてであります。まず原則的に所在の地区、吉田ふるさとセンターであれば吉田地区、落合ふるさとセンターであれば落合地区の皆さんがご利用なされるものについては、件数にはカウントいたしますが使用料は発生いたしません。

吉田ふるさとセンターは、ご承知のように南川ダムのすぐ近くにあるものですから、春のお花見のシーズンであったり、これからの秋の芋煮会のシーズンのときに、町外の方々が雨天時のために利用される場合が結構多くなっておりますので、件数の割に使用料を頂戴する例が多くなっております。

落合ふるさとセンターも町外の利用は多少あるんですけれども、主として町内の方々、地区内の方々の利用が多いために、件数は多いんですが使用料は余り入ってきいていないと、そのような形になっております。

もう1点であります。財産管理費の中で委員会開会時の会議室の利用についてということですが、本件につきましては議会事務局を通じまして庁舎管理のほうにも要望、指示は出てきておるところでありまして、委員会開会時にあらかじめ日程がわかっているものにつきましては、301、302の会議室については財政課のほうで埋めておきましてバッティングしないようにという措置はとっておるところでありますけれども、委員ご承知のように、会議室と本庁舎は非常に数が少なくなっておりますので、大人数の会議となりますとやはり3階の301、302に依存せざるを得ないものですから、やむなく同日開催の場合については、こちらのロビーに職員を立たせまして、委員会開会中でありまして、移動の際もしくは休憩の際については私語を慎むように注意をさせていただいて、同時開催を進めていることもあります。

なお、今後とも委員会開会時については、日程があらかじめわかりますので、支障のない範囲内で押さえた状態で町内の団体、使用を差し控えた形で、下の101から103の会議室の有効活用いたしまして、ご迷惑をかけないように努力してまいりたいと思

っております。ご理解とご支援をまた一層よろしくお願ひしたいところであります。

以上であります。

委員長（堀籠日出子君）

千坂委員。

千坂裕春委員

まず、職員研修のフィードバックの件なんですけれども、職員研修というものがあって、先輩の方が職員に研修するという制度があるのであれば、そういったものにそういった研修に行かれた人の頭の新しいというか、行って新鮮なうちに組み込む必要があるのかなど。やはり行ったばかりの人というのは、意欲が湧いていい話が出る可能性があると言ったら申しわけないんですけれども、そういったものが十分期待されるので、そういうものがが必要です。

それと、やはりいつどこで何をどのようにという目的を持った中で、先ほど言ったものと関連しますが、やはり時間とともにそういった意欲も下がってくるので、そういったものはやはり管理職の方がチェックするような体制は必要かなと感じました。

2件目の行政区長の件なんですけれども、私も聞き方が悪かったんですけれども、研修地のことではなくて、全員に年1回の研修会があるかと思います。その研修の内容ということでお尋ねしたものです、1件目は。

それと、バスの選定のことなんですけれども、私の記憶が間違いでなければ、ことしと去年のバスは一緒だったような気がするんですけれども、それを確認していただきたいんですけれども。

それと、町長への手紙の件ですが、無記名で来られる方というのは9件のうちのどのくらいの数なのかなという認識というか、ちょっと疑問というのかな、持った点があるので、その答えをお願いします。

それと選挙啓発、これも毎回言っているんですけれども、決算が3万円で予算額が4万6,000円ですから、1万6,000円の差なんですよね。そうすると、1人3,000円くらいの参加費用をやると5人くらい。5人わずかかかどうかは別だけれども、やはり逆にこの予算額を超えるような多くの方が参加できるようなシステムにしていただければと思うんです。

なぜならば、これは関連で申し上げますが、英語が何年間して社会で全然活用できない勉強の仕方をしているという折に、やはり社会のこの選挙に関する事業もありま

すので、そういったことから考えると、これも全然役に立っていない事業の一つではないかと。これは教育総務に係る案件ですが、連携を図っているということなんですけれども、さらなるその点の連携を図っていただきたいと感じます。

それと、ふるさとセンターの使用に関しては了解いたしました。一部ちょっと疑問に残るところは、地元の人を使うということに対しては料金が発生していない。でも、各地域で集会所を持っているということは、維持費というものがかかってくるんですけれども、だったら維持費がなくて使われている行政区があるという理解でよろしかったのか、その辺だけ確認のためにお聞かせください。

それと、会議室の件なんですけれども、この件は、委員会というのは場合によってはある程度緊急的な発生ということも考えられますし、やはり大きい会議室がないといっても、その会議室を使う利用者というんですかね、その方の駐車場スペースを考えると、本来来庁すべき方の駐車スペースも足りなくなるという懸念もある中、もう少しまほろばホールの活用を考えてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤君。

総務課長（後藤良春君）

まず研修につきましてですけれども、ことし1年間の職員、管理職も含めまして、係長以上ぐらいの1カ月間の予定をちょっと組んでおったところがございます。それに対しまして、本人のスキルアップも考えまして、今後研修に行った職員に対して講師ということで前向きに検討していきたいとまず考えております。よろしくお願いいたします。

次に、区長会の研修の内容ということは、移動研修の内容でよろしい……（「いや、1年に1回集合して行っているものがあるんですよね」の声あり）総会。わかりました。済みません。研修の場は、町全体の組織の内容と区長さん方に対するいろいろな事業の内容、1年間の事業は今年度はこのような事業をやりますよとか、そういう1年間の主な事業を区長さん方に、これから1年間区長さんとかかわる中で町としてこういう事業などが行われますので、その内容の説明を各課からしております。

次に、バスの選定なんですけれども、委員さんのおっしゃるとおり、平成25年度もみちのく観光さんが来まして……、去年とことしと言ったんですよね。去年はみちの

く観光さんが来ています。ことしもみちのく観光さんのバスは確かに来ました。ただ、去年はみちのく観光さんをお願いして、みちのく観光さんのバスが来た。ことは、まほろば観光さんをお願いしたんですけれども、まほろば観光さんでバスを持っていないので、まほろば観光さんがみちのく観光さんをお願いしてバスの手配をした。お願いして頼んだということでございますね。早く言えば、みちのく観光さんが東日本観光とかJR観光のバスを使うのと同じ考えで、みちのく観光さんに頼んだと思われま。

あと、町長への手紙なんですけれども、9件のうち無記名が4件、記名が5件ございました。

あともう一つ、選挙啓発なんですけれども、ちょっと私の説明も悪かったんですけれども、選挙啓発費の中身を申し上げますと、明るい選挙ポスターコンクール、あともう一つは明るい選挙の推進大会があります。その推進大会に選挙管理委員会の方々に出席していただきまして、大会でいろいろ発言とかをしてもらうような感じでございます。あとはポスターコンクール商品の経費になっておりますので、その辺で何々の、この啓発事業でやったというのではなくて、ポスターとかそういうものの募集とかそういうことで使ったもので、啓発活動としましては、例えば衆議院議員の選挙の中でヨークベニマルとかヤマザワとか、コープですか、今までは吉岡中心のヨークベニマルとヤマザワでやってきたんですけれども、やはりそれだけではだめだということで、人口がふえております杜の丘のヤマザワ、あとはもみじヶ丘にありますコープ、ああいうところで選挙の前に職員が啓蒙活動をやっているということでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎君。

財政課長（高崎一郎君）

お尋ねの件についてお答え申し上げます。

まず、ふるさとセンターの維持費の件でございますけれども、委員ご承知のように、吉田ふるさとセンターも落合ふるさとセンターも地区でおのおの持っている集会施設というよりは若干規模が大きいものとなっております、ただし吉田ふるさとセンターは金取南の集会所を兼ねて、落合ふるさとセンターは相川地区の集会所を兼ね

ておるところでございます。

2つとも光熱費その他、保険料については町費で負担いたしておりますが、逆に管理をお願いして委託料を払っている部分もございます。それ以外に地元で例えば維持費、掃除であるとか洗剤であるとか、細かい話になりますけれども、そのような形について全て町に請求があるわけではなくて、自分たちの集会所というような形で維持、補修に努めていただいておりますし、規模が大きくなったときだけ壊れましたよというようなご案内もいただきますし、あとは施設の巡視ですね。施設であるとかそのような管理も町の施設であるものの地域で取り組んでいただいておりますので、維持補修費、ほかの地区の集会所独自で持っている地域とほぼ同等のご負担をいただいているものと理解しているところでございます。

次に、会議室の件でございますけれども、まことにこれは恐縮でございますけれども、やはり町で運営する会議については緊急の要件というのは余りないものですから、逆に委員会が緊急で招集されるという場合については、バッティングもなきにしもあらずかと思っておりますけれども、事務局から情報を早目にとりまして、移動できるものにつきましては、まほろばホール等を活用してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

千坂委員。

千坂裕春委員

まず研修の件ですけれども、特に集まってやる必要もないです。課長が目を凝らしてそのような動きをしているかどうかという、まずしてくれというお声がけをして、職員がそういった動きをしているかどうかという確認でまずは十分かと思っておりますので、やはりそういった大がかりなスケジュールを組むことでもないので、まずそこから始めていただきたいと感じます。

それと、まず総会の内容で、やはり区長として禁止されている行為とかそういったものがございまして、そういったものがやっぱりせっかく全員が集まった中でされるべき行為かなと思います。

それと、バスの件なんですけれども、まほろば観光、観光業界ということで公平に指名ということは一部理解するんですが、バスのないところにバスを頼むということなんですよね。それとも、予約でいっぱいだったということなんですかね。その辺は

かなり腑に落ちない点があるので、再度答弁をお願いします。

それと、ポスターの件ですけれども、これはやはり強い意志で継続性を持っていかないとなかなか数字にはあらわれてこない面がありますので、引き続き教育総務課と強い連携を図って推進していただきたいと思います。

それと、町長への手紙の件なんですけれども、現在、町のホームページ検討委員会というものを立ち上げているかと思いますが、そちらのほうに町長への手紙というものを組み込んだ上での答えというのはいかなるものかと考えるんですけれども、例えばやっぱり無記名で来られる方というのが、やはり私も無記名の人に答えるかどうかというのは微妙な観点ではいるんですけれども、やはり必ず見ていただける広報で答えるとは言っている、やはりお届けするのはパソコンに届いていたほうがいいと思います。それで無記名が保てるかどうかというのは微妙なところなんですけれども、やはりせっかくホームページの検討をしているならば、その分も組み込むべきと感じます。

それと、集会所の件は了解しました。

あと会議室なんですけれども、やはり課長に考えていただきたいのは、来庁者が来たときの駐車スペースというものも考慮すべきと考えますので、再度その点をどのように考えるのか、答弁をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤君。

総務課長（後藤良春君）

委員さんの質問にお答えいたします。

まず、研修の結果、課の中で課長が目を凝らすという、確かにそのとおりでと思います。それで、先ほど最初に説明したどのようなフローでということをお話しているんですが、その最後に課長の所見を入れてもらいまして、このように今度していただきたい、このようなことで課内に広めていただきたいとか、このような態度でやっていただきたいとか、そういうフローを書いてもらって課長に見てもらいたいような形をとっております。

次に、総会の内容の禁止なんですけれども、区長会の際に渡したかどうかちょっと忘れたんですけれども、今回地元の身近な選挙が続いてありますので、今回、区長配達のときに区長様方にこのような禁止行為がありますという文章は渡してありま

す。例えば、区長の立場を利用して何かをしてはだめだとか、選挙の責任者とかそういう関係も皆お知らせするようにしておりましたので、ご報告させていただきます。

次に、バスなんですけれども、バスの会社を選んでいるわけではなくて、研修旅行全体を把握するために旅行会社、旅行業者を選んでおります。大和町には旅行業界届け出がある旅行業者が3社ございまして、その旅行業者に頼んでいることとなります。だから、その旅行業者がバス会社に委託していると、そのように理解していただきたいなと思います。研修全体を把握して、例えばグリーンセンターとかいろいろ向こうに行ってどこを見るとか、直売所を見るとかなにか、チケットの購入とか、全部旅行会社がやってくれるものですから、だから旅行業者さんを選んで旅行業者さんがどのバス会社を使うかは私はちょっと把握していないと。そのようにご理解願いたいと思います。

あと、ポスターに関しては、引き続き教育総務課とはいろいろ検討していきたいと思っておりますけれども、例えば子供さん方に夏休みにかけてポスターとかを描いてもらうんですけれども、前にもお話ししたんですけれども、税とか選挙、いろいろ子供たちが夏休みに描くものがたくさんありまして、そのほかに人権擁護の作文とか、または七ツ森展の絵画とかいろいろあるので、なかなか子供たち全員にポスターを描いていただくことがちょっと、今のところ教育総務課とお話ししたんですけれども、なかなか厳しいという状況は言われておりますけれども、子供たちの将来のこともありますので、なお一層その辺はポスターとかをやってきたいなと思います。

あと、平成27年、今年中になるとは思うんですけれども、来年の参議院議員から投票年齢が18歳以上になります。その関係でこれから県選管ともちょっといろいろお話しして進めていきたいと思うんですけれども、町内の黒高さんとか、18歳以上になりますから、そういうところにも県選管のお力をかりて選挙の大切さを教える講話とか、何かを今度していききたいなということで今検討しておる次第でございます。

あと、町長への手紙なんですけれども、ホームページを今刷新中でいろいろ検討を行っておりました。その中で、今まで広報たいわをホームページで見ると、1ページごとにクリックしないと何か見づらいということがあって、町民の方々、見ていただく方々からいろいろな苦情がありました。それで、それを解消するために、今度新しくホームページに入れる広報たいわは電子ブックといいまして、スマートフォンを見てこうするような感じでページがめくられてスムーズに見られるような感じになりますので、広報たいわの内容がホームページに掲載されてスムーズに見られる状況になるようにしていく予定になっております。

以上でございます。（「委員長、一部争点が変わってきているんだけど。バス会社を毎年変えていると言うんだけど、今度は旅行会社が変わっているんだけど、その辺はどうなんですか」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）
総務課長後藤君。

総務課長（後藤良春君）
済みません。その辺は済みませんでした。最初バス会社と言われましたので、バス会社とちょっと言ってしまいました。本来は旅行会社と契約しております。訂正させていただきます。

委員長（堀籠日出子君）
財政課長高崎君。

財政課長（高崎一郎君）
会議室と来庁者の駐車場のスペースの件でございますけれども、委員ご承知のとおり、今来庁者の駐車場の分のうちの東側2列分が黒川病院の職員のために依頼されて貸し出しているところであります。そのほかに駐車場、3階の301、302会議室を使用していっぱいになる機会といいますと、今別件でご質問がありました区長会でありま

すとか、割と多くなりますのはそういう会議でありますけれども、その状態であっても来庁者の方々から車がとめられないという苦情をいただいたことはまだございませんし、ただ、議会とのバッティングはまだありませんので、そうなったときのことを考えますと、多少狭隘になる可能性もありますが、その際は職員駐車場への誘導なり、来庁者の方々の分のスペースを確保した上で会議の出席者についてはあらかじめ案内を出せますので、バスプール側のご利用者の方々に影響のない範囲での移動なりなんなりをあらかじめ指示して上で、もちろん会議室のバッティングは避けて、委員会との競合を避けた上でやむを得ずとなった場合については、来庁者の利便には十分配慮した上でおいでになった方々が車をとめられない、用を足せないということがないように配慮した上で進めてまいりたいと考えております。

もちろん委員会と301、302の会議室のバッティングについても、十分配慮した上で極力避けてまいりたいと。ただし、やむを得ずどうにもならないといった場合につい

ては、誘導員なり指示員をつけた状態で、私語を慎んだ状態で、委員会の運営にご迷惑をかけないような状態で運営してまいりたいと考えております。

もちろん、まほろばホール、そのほかの会議室の利用については委員のご指摘のとおりでございますので、なお周知してまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにございませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、成果に関する説明書の34ページ、企画費の関係についてお伺いしたいと思います。34ページの2款1項6目の中で仙台北部道路建設促進期成同盟会で富谷ジャンクションのフル化ということで活動されているわけでありますが、この要望活動の成果なり見通し、あるいは要望先等について内容をお伺いしたいと思います。

それからもう1点ですが、35ページの第四次総合計画の中間見直しということで、基礎調査を実施したとありますけれども、この基礎調査を実施したということで終わっていると思うんですが、取りまとめ状況等についてお伺いします。

それからもう1点ですが、37ページの地域公共交通の関係でありますけれども、町民バス、デマンドタクシーの関係については、平成27年度はある意味試行的に運行しているという状況かと認識しているわけでありまして、現時点で、あと半年ぐらいあるわけでありまして、利用上の課題なり、あるいは改善点等が出てきているのかどうか、その内容についてお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

1 点目の仙台北部道路建設促進期成同盟会でございます。これにつきましては、黒川郡内の町村と利府町で構成しております同盟会でございます。委員ご承知のとおり

り、平成25年12月に富谷インターチェンジが開通しておりますが、富谷インターチェンジから東北道路への流入、流出ができないという状況になってございます。それで、フルジャンクション化に向けて要望活動を実施しておりますが、要望活動につきましては東北地方整備局、それと整備局の出先機関でございます仙台河川国道事務所、こちらのほうに要望活動を行ってございます。

例年、中央活動も実施しておりますが、去年は日程の関係で都合がつかず、中央要望につきましては実施しておりませんでした、中央要望につきましては今年度も実施する予定とうかがってございます。なお、事務局につきましては、富谷町が会長職でございまして事務局になっているという状況でございます。

要望を行いましてその回答の内容でございますが、フルジャンクション化に当たりまして多額の費用もかかるという状況もございます。それで、富谷インターチェンジの前後の泉インターチェンジなり大和インターチェンジなり、その辺の交通量を見ながら判断していくという回答がございました。それと、富谷インターチェンジが開通したことによりまして、北部道路から福島まで今新しく開通しておりますので、そちらの交通量を見ながら検討してまいるというそういった内容の回答がございました。

それから、2点目の第四次総合計画の中間見直しということで基礎調査の内容でございまして、基礎調査の内容につきましては現況調査、将来フレームの検証、町民意識調査、施策動向調査等を実施してございます。

将来フレームの検証につきましては、総合計画の中で中間年次と最終的な平成35年の人口フレームなり世帯フレームなり、そういった目標を掲げてございますので、それに対しての現時点での状況の進行の、どの地点まで行ったかというそういった確認を行ってございます。

それから、町民意識調査につきましては、昨年12月に20歳以上の町民3,000人を対象にアンケート調査を行いまして、そのアンケートの内容につきまして調査、分析を行ってございます。

それから、施策の動向調査でございますが、総合計画の基本計画の中に主な取り組みということで記載してございますが、それらの事業の進捗状況の確認を行いました。既に取り組みを行って現在事業を実施しておるもの、それから検討はしているものだけでもまだ事業に着手していないもの、それからハード事業が中心になりますが事業が完了したもの、そういった施策の進捗状況、これらの確認を行ったところでございます。

それから、3点目でございますが、デマンドバスも含めた町民バスの再編を行っ

て、ことしの4月から試行運転という形で行ってございます。それで、現時点での利用上の課題ということでございますが、町民バスの宮床線につきましては利用者がすごく多い状況でございまして、特に朝の1便につきましては1台ではなかなか乗り切れないというところがございます。雨天時には予備車両も使いながら2台で運行しているというところで、その点については柔軟に対応している状況でございます。

また、デマンドタクシーにつきましては、利用日の前日の5時までに予約という形で周知を行っておったところでございますが、月曜日の利用ですと、デマンド運行を行わない土日にも間に入ってしまうので、そういったときには前の週の金曜日の5時までにということでもございました。それで、その点につきましては、PRする段階でその点についての周知が漏れておりまして、その点については大変申しわけなく思っております。その点については、広報たいわ等で月曜日の利用の際には前の週の金曜日に予約をお願いしますということで、町民の皆さんに周知を行っておったところでございます。その点については今後十分PRに努めてまいりたいと考えてございます。

その他、特に大きな要望事項はございませんが、今後利用者等からの意見をお伺いしながら、改善点があれば改善して、さらなる利用しやすい町民バスの運行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

今野委員。

今野善行委員

まず、最初の北部道路のジャンクションの関係であります。これについては要望活動として行っているということではあります。現状は4号線なり北部工業団地の関係等で非常に混雑している状況でもあります。早急にこのジャンクションが完成すれば利便性が高まるというふうにも思われますので、もう少し力を入れて進めていただければいいのかなと思います。

それから、総合計画の関係でございますが、今説明があったとおりに思います。町長もいつもおっしゃっているんですが、いわゆるローリング方式で総合計画を進めていくんだということではありますので、ローリング方式というのは毎年毎年状況を見ながら、それに合ったやり方をしていくというのが計画作成上のローリング方式と言

っているんですけども、そういうふうにもおっしゃっていますので、やっぱり今後8年間を見通した中でこれまでいろいろなご意見なり、あるいは議会でのいろいろな質問等の中にもありますので、それは十分反映できるような見直しの結果を期待するところでもありますので、今のこの現況調査なり将来フレームの検証なり、あるいは町民の意識調査なり、それらを十分反映できるような形にさせていただければと思います。

それから、それに関連して、見直しの中でまた策定のときにやってきたような検討委員会ですか、そういうものも設置して進める予定なのか、この調査結果に基づいて事務レベルでやろうとしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、町民バスの関係でございますが、今回答がありましたように、これについてはいろいろな意見を聞いて進めていきたいということでございますけれども、もう一つは何というんですかね、デマンドタクシーのほうが特にそうなんです、利用の仕方なりそういうものが十分に末端といいますか、住民のほうまで周知が十分に行っていないのかなという感じもしますので、こういうことは機会があるごとに我々も話をしているわけですが、区長さん等を通じてもう少しPRの強化をお願いしたいなと思います。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えいたします。

仙台北部道路のフルジャンクション化につきましては、地元要望、それから中央要望も含めて事務局であります富谷町と連携しながら要望活動を行ってまいりたいと考えてございます。

2点目の総合計画の見直しでございます。これにつきましては、町民アンケートなり、それから7月に実施いたしました地区懇談会、その中で見直しの考え方等をご説明いたしましてご意見を頂戴してございます。そういったご意見を踏まえまして、総合計画の見直しにつきましては職員が9名でございますが、庁内の若手職員9名で検討部会を設けまして、その検討部会の中で今後8年間の取り組みについて現在会議を行いながら検討を重ねている状況でございます。その案をもとにいたしまして、総合計画の審議会を設置しておりますので、その審議会の中でさらなるご意見を頂戴しな

がら、今後後期8年間の取り組みについて取りまとめを行ってまいりたいと考えてございます。なお、総合計画審議会につきましては、各地区の代表でありますとか、さまざまな委員さん方20名で構成しております、現在2回開催した状況でございます。

3点目のデマンドタクシーでございますが、いろいろな機会を捉えて周知を行っておったところでございます。先ほどの質問にもございましたが、春先の区長会の研修のときにも利用状況をお話ししながらPRをさせていただきましたし、また7月の地区町民懇談会につきましてもPRをさせていただきました。なお機会を捉えながら、さらなる周知を図って利用者の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、質問いたします。

成果に関する説明書の33ページ、広報たいわの発行のところで「毎月50名の広報モニターに依頼し」とあって、12回やって回答数が204件、月平均が17件ということなんですけれども、一昨年も大体回収率については34%ぐらいでしょうか。ことしもこれはそんなパーセンテージになるんでしょうかね。「紙面の改善に努めた」とあるんですけれども、これで広報モニターからの成果が本当に上がっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

といいますのは、毎月50名もモニターを埋め込むというのは大変な作業だと私は思います。適切な紙面を構成するのに、せつかく50名も埋め込んで回収率が30%台では、私は改修なされていなんじゃないかなと。もう少し質の高いモニターをお願いして、数を減らしてもいいんじゃないかなとそういうふうにも感じる次第なんですけれども、この点についてお伺いします。

それから、もう1点は成果の39ページ、表彰事業についてお尋ねをいたします。毎年11月3日にこの3階の大会議室で表彰式があるわけなんです、私の勘違いだったら申しわけないんですが、表彰受賞者の方の出席率が低調なように私は感じているんですが、その辺の出席率がわかりましたらお願いをいたします。もしその出席率が低

い場合には、その表彰受賞者に対してどのようにご出席を依頼しているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）
総務課長後藤君。

総務課長（後藤良春君）

まず、広報モニターなんですけれども、委員さんのご指摘のとおり、ことしも50人に対して34%の回収率でございました。ただ、ちょっと表紙と委員さんはおっしゃいましたけれども、表紙以外にいろいろな部分を皆見ていただいております。5段階の評価をさせていただいております。5段階の評価をさせていただいて、その中でこういうものだったよと内容を書いたものを広報編集委員会のときに各課にフィードバックして、各課でフィードバックを受けてなるべくいい広報にしていこうということで、いろいろお話をしてフィードバックしている状況でございます。

あともう一つ、表彰式なんですけれども、確かに去年は表彰者の出席が予想よりちょっと低かったのは本当のことでございます。内容としましては、前回表彰者の中に学校医、学校で頼んでいるお医者さんが含まれておまして、その学校医さんがやはり病院の都合で出席できなかったということがちょっと出席率を下げているのかなと。例えば、その前の平成25年度は全員出席していただいております。去年は学校医さんが含まれておりましたのと、あと消防団の方がちょっと、消防表彰の方が出席なされていなかったということで、本人に対してはご案内状を出しまして出席をお願いしますと言っております。そして、どうしても出席できない方には、後から職員が直接行きまして表彰状ですか、感謝状ですか、それを直接手渡している状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）
渡辺委員。

渡辺良雄委員

ご回答いただいた中で、50名が適切なのかどうかということもちょっと質問しているんですけれども、年間50名というのであれば最初に1年に1回埋め込めば50名を確

保できるわけですがけれども、毎月50名となるとこれは大変な労力だと思うんですよ。ですので、その辺の労力に対して17%だと、せっかく努力していても私は報われていないと思うんですよ。これは謝礼も発生するわけでしょうし、予算も使っているわけですので、その辺の予算に対する成果が34%では私はちょっと足りないんじゃないかなと。例年34%ぐらいということなので、いつもどおりですと答えられると、いや、それじゃマンネリでしょうというふうにしか返っていかないんですけども、そんなにたくさん要らないじゃないかという見方も私はできると思うんですね。20名なら20名でも十分じゃないかと。それで、20名からしっかりご意見をいただくということにすれば、そのほうがかえって成果が上がるんじゃないかと。モニターの方も、いや、あれは出さなくてもいいんだよなんていうことになっていくと、何にもならないただの無駄遣いになってしまいますので、その辺をもう一度ご答弁いただきたい。

それから、表彰式に私なんかも出させていただいているんですけども、やっぱり受賞者がお見えにならないというのは非常に寂しいし、むなしさを覚えるというふうにも感じます、私。やはりそれは代理者でも結構ですから、ぜひお願いして受賞者が来られない場合は、ご親族の方なりなんなり、組織のかわりの方なり、そういった方に丁重にお願いして、どなたかにやっぱり来ていただくということにしないと、表彰式たる威厳というか権威も損なわれますので、そんなものだったら最初からやらないほうが良いということになってしまいますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

委員長 （堀籠日出子君）

総務課長後藤君。

総務課長 （後藤良春君）

広報モニターの件でございますけれども、私も広報たいわの編集に前に携わっていたことがあります。そのときは委員さんのおっしゃるとおり、固定した方々にお願いして1年間意見をいただいております。そうすると、やはりある一方の意見だけというんですか、1年間同じような方々に見てもらうので、同じような意見がずっと続いたということがありまして、今のような体制に変わったのかなと考えられます。

それで、やはりいろいろな方々に広報たいわを見ていただいた内容をランダムにとり出すというんですか、いろいろな方々の意見を聞いた上でやはり広報たいわをよいものにしていかなければならないということで、ちょっと苦勞はしているんですけども、昨

年から30名から50名にまた幅を広げて、より一層町民の意見をいただくような体制にしたのが現実でございます。

それで、フィードバックがなかなかできないんじゃないかと思われましますが、その50人に広げた中でやはりいい意見も出ておりますので、それをやはり少しでも取り入れてやって、広報たいわをすばらしいものになりたいと考えております。

あともう一つは表彰式なんですけれども、確かにおっしゃるとおりだと思います。権威、威厳がなくなるんじゃないかと。私が思うに、私どもも本人に対して代理の方とかいろいろ言っているんですけれども、なかなか前回はお医者さんということもあったり、いろいろあってなかなか出席してもらえなかったんですけれども、これからは今のことをちょっと肝に銘じて、さらに代理でも何とかお願いするような形に持っていきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

そのほかにご覧いませんか。（「はい」の声あり）

では、暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時12分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

済みません。呼びにくい名前で大変恐縮でございますが、私は名字だけでも結構でございますから。余りこだわらないほうでございます。

1時間で終わるのも執行部の方々に大変申しわけないので、たわいもない質問になるかもわかりませんが、二、三質問をさせていただきます。

施策に関する説明書の中での33ページ、その中でふれあい懇談会の開催ということ

で「町長が町民と直接対話することにより、町民意志の把握と情報の共有が図られた」とあって、2団体、参加人数が19名ということでございます。こういった内容のこういった団体だったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

さらに、38ページの女性行政推進事業31万9,000円となっておりますが、この中で大和町男女共同参画推進審議会、委員数が10名、開催数が4回となっておりますが、啓発事業というものもありますが、これとはまた別なのかもわかりませんが、こういった内容でこういったメンバーでという中身の部分があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

もう1点、39ページの無線放送施設整備事業の中で老朽化したアナログ方式の防災行政無線をデジタル方式にということでございますが、若干建てている場所はほとんど町有地あるいは道路の路側帯のところだとは思いますが、その各行政区にこういったものを建てますということは当然連絡していただいているとは思いますが、その隣接地に民地があるものですから、建てて基礎工事をしながら半月、一月後になって施工する、完了させるという部分もあったとは思いますが、隣地である民有地の方から、ちょっと連絡がなかった、あるいはどうなっているんだという話が若干あったものですから、その辺の経緯等々をちょっとお聞かせ願いたいかなと思います。

その辺のところ3点をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

ふれあい懇談会の開催の内容につきましてですけれども、2団体というのはPTAとコープさんでございます。PTAが12名、コープさんが7名でお越しになりまして、ふれあい懇談会を実施させていただいたと。内容については、PTAさんのほうは各小中学校の整備、いろいろなところを整備してくださいというような内容でございました。あともう一つ、コープさんのほうは、復興とか介護とかそういう関係のお話をされております。

次に、男女共同参画なんですけれども、委員の皆様が10名で女性が6名、男性が4名の審議会になっております。内容としましてここにもあるんですけれども、平成26年度推進プランを作成したということがありましたので、その推進プランの内容を検

討していただきました。推進プランの内容なんですけれども、地方自治法第180条の5と第220条の5で女性の割合をなるべくふやすということがありますので、その辺の検討をさせていただきました。平成11年に女性の割合が自治法の関係上で11.9%だったんですけれども、昨年は29.8%まで上昇しております。さらに、自治法以外の町の要綱、要領、そちらの女性の割合は既に54.6%に達しております。

そして、この推進プランの中では男女共同参画の内容を進めているんですけれども、その中で一番大きく今度目標を定めたので、平成31年にその割合を35%まで持つという。そのためにはどのような施策をしていかなければならないかという検討というか計画を今立てているということでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えいたします。

防災無線の子局の設置箇所についてどのような進め方で決められたのかというようなご質問なんですけれども、まず基本的には今の既設の場所に極力近いところにまず設置するという考えで、なおかつ公共用地内に設置するということをまず大前提で考えております。

ただし、場所によりましては、ほかの電柱とか電線の位置とかの関係でどうしても離さなくてはならないようなところも出てきまして、そういったところにつきましては、事前に建てる位置について赤いくい、木ぐいを現場に立てさせていただいております。その後に、関係する区長さんに防災無線の更新の周知のご連絡を文書でいたしまして、その予定地につきましては赤いくいを設置しておりますので、その辺についてご確認をお願いしますということでその周知をお願いします、そういった経緯でそのところに新たに新設、移設という形で考えておりました。

それで、その場所に設置するに当たって、例えば隣接の田んぼの乗り入れとかそういったところも若干かわるところもありますので、その辺を極力配慮して設置を考えて施工をやってきておりましたけれども、なお今後その辺でまたことしも15本ほど設置がありますので、その辺を重点的にちょっと注意しながら、区長さんとかその辺に再確認しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

丁寧なご説明ありがとうございました。

ふれあい懇談会に関しては、議会でも去年、おとしあたりからやり始めたんですが、町側のふれあい懇談会というのはやっぱり受け身の姿勢だと私は思うんですね。今まで各地区でやってきた経緯も私は存じておるつもりなんですが、なかなか参加していただける人数が集まらないとか、あるいは執行部側が10名ぐらいに対して参加者が二、三名で囲み込まれるような感じでなかなか違和感があったと。威圧感があってなかなかということで、恐らく受け身の姿勢になったと理解はしているんですが、そうではなくて、やっぱり例えば旧市町村単位の5地区とか、その辺のところも含めて年1回でも結構ですから、やっぱり町側の姿勢とか、あるいはじかに町民の声を聞ける場所だと思うんですね、そういうことを利用すれば。やっぱり何らかの形でこういったふれあい懇談会というものは、受け身の姿勢ではなくて攻めの姿勢で皆さんの話を聞くんだ、意見を聞くんだという立場でもってぜひ進めていただきたい、再開していただきたいと私は思います。その辺のところもご返答いただければと思います。

女性共同参画の部分ですが、国側でもやっぱり3割の人たちにはいろいろな場所に最低でも女性に入っていて、ご意見とか働く場所を提供していただきたいと思って、国の立場でも女性共同参画とかその辺のところも進めてはいると思うんです。そういった意味で私はちょっと理解力不足だったので、どういったことをやっているのかなかなか目につかなかったんですが、パーセンテージでいうと29.8%まで何か進んだと後藤課長から今答弁がありましたので、そのことに関しては理解し、努力しているんだなと思います。これからも回数をこなせばいいという形ではなくて、中身の会議をある会議を持ってぜひ実績を上げていただきたいと思います。

それと、防災無線のほうですが、恐らく今年度で終了させるということだと私は思っていますが、そういったことで、今言ったように工事中、例えば半月、一月、塔が建ち上がるまで若干かかるわけですね、基礎工事をやって若干あいて。その間、隣地の人たち、あるいは民有地が隣り合わせにあるものですから、土を掘ったら掘りっ放しではなくて、若干片づけながら丁寧な形で仕事をしていますよという姿を見せていただきたいと。あるいは、建てる部分にしっかりそこまで管理していますよというふ

うな、建ち上がって完成させて更地に戻すのは誰でもできるんですよ。やっぱり中間の管理の部分で地域の人たちは見るので、いや、これはどういう仕事しているのというふうな形にならないように、当然区長さんとかその地域の人たちには連絡していただいているとは私は思うんですが、なかなか理解が進まない部分もあるだろうし、連絡の不徹底さもその地域によってはあろうかなとは思いますが、丁寧な説明をしていただきながら、こういうふうなものでこういうふうなものをつくるとこういうふうになりやすいという部分の周知をしっかりと徹底していただきたいなと思います。お話があれば承ります。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、懇談会のほうなんですけれども、昨年まではそのような感じで進めてきたんですけれども、ご承知のとおり、平成27年から各地区に行って説明するような形をとっております。それで、今回7月14日の吉岡から始まりまして、7月14日吉岡は49名、7月15日宮床はちょっと8名だったんですけれども、7月16日吉田は25名、7月21日鶴巣は27名、7月22日落合地区は16名、7月24日もみじヶ丘は32名と、計151名も集まっていたことがあります。これに対しては、総合計画の中間見直しのこととか、まち・ひと・しごと創生の説明とかがありましたので、今後もこのような形で進めるのが理想かと考えております。

あともう一つなんですけれども、女性起用なんですけれども、大変ありがとうございます。ただ、なかなか充て職とかそういうものがありまして、どうしても上がらないところがあるんですけれども、例えば議員さんの女性が占める割合とか、監査委員とか教育委員とか、いろいろなかなか上がらない部分もありますけれども、なるべく町で指定する何々委員会とかそういうものは公平に持っていくような形でやっていきたいような指導をしていきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

それでは、門間委員さんの再質問についての回答なんですけれども、確かに建てれば、終わったらそれでいいというようなものではありませんので、施工中の現場管理においても今後またさらなる徹底を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長 （堀籠日出子君）

そのほかに。

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、二、三点質問させていただきます。

成果に関する説明書の32ページ、行政区長設置の件に関して1つ伺わせていただきます。こちらの決算書によりますと、区長さん方に対する報酬、それが不用額として50万円ちょっと出ているんですけれども、当初から一応予算組んでいたもの、人口がふえているとか世帯数がふえている割には、不用額が生じる必要もないと思うんですけれども、その説明をお願いします。

それから、広報たいわの発行に関してなんですが、発行部数が1万550部、昨年よりも300部ぐらいふえているんですかね。その中でほとんど町内世帯がふえているという形なんですけれども、企業さんに対する区長配達の部分とゆうメールの分、これは完全に例えば大和町にいらっしゃる企業さんを網羅して広報たいわが配布されているのかどうかちょっと確認させてください。

それから、ちょっと今の門間委員のあれで確認なんですが、ふれあい懇談会、後藤課長の答弁だとPTAが12名、生協さんが7名というあれなんですが、昨年も2団体18人でその2団体は生協さんとPTAという回答だったんですよ。間違いはないのかどうかちょっと確認しておきます。

それから、企画費の中の黒川圏広域行政推進協議会、これは毎年同じ形が出てくるんですけれども、圏域内の課題に関していろいろ協議をなさっていると書いてあるんですが、共通して言える黒川圏域のメインテーマと申しますか、そういったものはどういったものを協議なさっているのか、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

あとは、まちづくり活動推進会なんですが、ODOPPE（おどっぺす）はここ2年目ぐらいになりますか、30万円を予定していたものの一応10万円というふうには

理解しているんですが、すみれ母親クラブと沢渡権現様の会への補助、これは28万8,000円とか23万3,000円というおのおのの補助金みたいなんですが、これは一応30万円とかともくろんだものを査定して、補助金の申請をして、それを削ってきてこういった金額になるという見方でいいのかどうか。逆に言うと、ODOPPES（おどっぺす）の場合はそういったものがなくて、これは2年に分けて20万円、10万円とかというふうに分けているのか。条件がどういう形でやっているのかお聞きしたいし、特に沢渡権現様の会の榎の木周辺の整備の状況といたしますか、そういったもくろみの説明ちょっと加えていただければ助かります。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

最初に、報償費の50万円です……（「不用額」の声あり）不用額。その辺にしても人口増を見越して持っていたものでございまして、区長さんの広報たいわの報酬なんですけれども、平均割として30万8,000円、世帯割として0世帯から100世帯まで11万6,000円、それから100世帯から200世帯までふえる1件ごとに900円、200世帯から300世帯までふえると1件当たり700円、300世帯以上になりますと1件当たり500円と追加されるということで、人口増を見越しておりましてその辺の不用額が発生したものでございます。

あと、広報たいわなんですけれども、広報たいわに関しましては企業さんに行っております。一部は区長さんをお願いして配達している部分もありますけれども、なお区長さんに持っていくのはシルバー人材センターをお願いしまして区長さんにお届けしてもらいまして、そこから区長さんが渡してもらうような形をとっております。コンビニは町内の13店舗、あとコープとかそういうところにも置いていただいております。

あともう一つですが、ふれあい懇談会が昨年もPTAとコープで同じじゃないかと。最近何年か同じ団体がずっと来ております。そして、PTAさんは道路はこういうところが危ないとか、こういうところが危険箇所なので直してほしいとか、そういうものを毎年違う項目で話していただいております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問でございまして、1点目黒川圏広域行政推進協議会の活動の内容でございます。それで、黒川圏につきまして黒川郡内の1町村2万円ずつの負担金を頂戴しておりまして、4カ町村で8万円の中で活動を行ってございます。それで、活動の一環といたしまして、調査研究事業を行ってございます。その調査研究事業の内容の決定に当たりましては、各町村に今年度はこういったような調査研究事業をやったらよいかということで照会いたしまして、その内容を取りまとめた後に各町村の担当課長幹事会を開催いたしまして、今年度はじゃあこれをテーマと一緒に調査研究事業をやろうということで実施してございます。

それで、平成26年ですと、少子高齢化ということで移住対策なり転出抑制対策を行っております栗原市の企画課に定住促進室という専門の室を設けましてその対策に当たっておるところがございますので、そちらのほうで視察研修を行ってまいりました。栗原市では、市独自で婚活のイベントをやったり、あるいは新婚生活応援ということで40歳以下の若い夫婦に民間アパートに入った場合に助成を行っていたり、あるいは定住促進ということで40歳以下の方が転入して家を建てた場合に、借入金の年末残高の5%を5年間助成するとか、そういったような婚活活動であったり定住促進についての活動について視察を行いながら意見交換をし、研究調査を行ってまいりました。

それから、2点目でございまして、まちづくり活動推進委員会でございます。これにつきましては、原則的には単年度の補助金でございまして、上限額が30万円ということでございます。それで、活動が複数年にわたる場合には3年間を限度にいたしまして、3年間での交付も可能であると。ただし、上限額につきましては30万円ということで変わりはございません。

それで、ODOPPES（おどっぺす）につきましては、昨年は20万円、ことしは10万円ということで、ことしの10万円の中ではっぴをそろえたり、あるいは小道具で扇子を用意したり、そしていろいろな青葉祭りであったり、地区の敬老会であったり、もみじヶ丘のパル&ハーモニーであったり、健康たいわ推進21とか、そういったところですすめ踊りを披露しているとそういった活動を行ってございました。

あと、ご質問にございました沢渡地区でございますが、沢渡地区の状況につきまして

ては、沢渡地区のシンボルでございます榎の木がございまして、その周辺の環境整備ということで、椅子付きのテーブルの設置、遊具、案内看板、花壇整備という周辺の環境整備を地域の方々で行ったということでございます。それで、沢渡地区には自転車のサイクリングで来たり、あるいはバイクのツーリングで来たりということで観光客が非常に訪れて、ちょうどあの辺が休憩場所にもなるということで、地区の皆さんの憩いの場所であったり、それから吉田地区を訪れる皆さんの憩いの場ということで環境整備を行ったという内容の活動状況でございました。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

行政区長の件の不用額に関しては、人口増が期待していたほどの伸びといたしますか、そういったものがなかったというふうな。私のほうは、例えば区が1つふえたということでまほろばタウンの2丁目、そういったことを当初からもくろんでいて途中からなったからなのかなとちょっと思ったものですから、まさかそれだけ張りつくだろうと思っていたのが、なかったということだとはちょっと思わなかったんです。

あとは、町内企業に対する広報たいわのPRなんですけれども、一部従来から企業さんといえますか、そういった会社はあるのに1回も来ていないよとか、そういった会社も若干耳にするものですから、ただ区長配達というのは、シルバー人材が区長さんに届けるというのはそれはわかるんですけども、そこから区長さんが要するに近くに企業さんに持って行ってくれるということなのかどうか。あとは、そうじゃないのはゆうメールで例えば直接そういうふうにくまなく送っているのかどうか。ちょっと一部企業さんでありながら来ていないよというところもあったものだから。というのは、いろいろなお祭りやらなにやらというときにはお誘いのあれは来るんだけども、どういったことがということがやっぱり必要だと思うんですね。ですから、それをくまなく世帯だけではなくて地場に立地している会社関係のほうにも送るべきだなと思ったので、再度質問させていただきます。

あと、ふれあい懇談会に関しましては、間違いなく2年続けてきているというふうな、毎年毎年そのテーマというか要望事項も違うんでしょうけれども、わかりました。

あとは、黒川圏の広域行政、8万円の予算でということになりますと、どこか先進

地を見て、戻って各4町村で例えばそれを検討する。毎年やっているわけですから、毎年打ち出すテーマが違うということですね。基本となる旧態依然とこれは一番大事なんだけれども、ここをこの圏域としてどうしようかというふうなそういうものも持ちながら、例えば少子化とか今の定住策とか、新たなテーマを入れているのかどうか、毎年毎年先進地に赴いて共通のテーマだからそれに取り組もうということなのか、基本となるやっぱり黒川としての大事なものがこれなんだということをやっているのかどうか、その辺をもう1回ちょっとお尋ねします。

あとは、まちづくりに関しましてはわかりました。樫の木のところも指定廃棄物でよく通るんですけども全然ちょっと、何かきれいになったなということはあるんですけども、見なかったものですから、今度立ち寄って休ませていただきたいと思います。

推進委員会に関しても、了解しました。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

企業さんへの広報たいわなんですけども、行ってない企業さんがあるということでしたら、産業振興課の企業立地のほうの名簿を借りまして、漏れなくこれから配布したいと考えております。

あともう一つ、区長さんを通してなんですけども、普通のご家庭ですと、区長さんを通して班長さんがいて、班長から各家庭に配られているかと思うんですけども、企業さんの場合は何件かしかないもので、その部分は区長さんに直接持っていってもらっています。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問でございまして、黒川圏の研究テーマでございまして、基本的には毎年毎年違ったテーマで、できるだけ黒川郡内の共通したテーマと

ということで調査研究テーマを選定して講演会であったり、あとは必要に応じて先例地の視察に行って勉強してくるといった内容の活動がメインの活動になってございます。

黒川圏内でも大きな課題もあるわけでございますけれども、今の負担金の中ではなかなか実施できない部分もございますので、大きな課題につきましてはまた今後の課題ということで考えてございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

ちょっともう1点、広報たいわの件なんです、アパートが大分吉岡地域はふえておる状況なんですけれども、そういった方々に対する配布方法とか、区長さん方にもお願いしているところなんだろうけれども、どのようにしているのか、最後にちょっとお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

アパートへの配布なんですけれども、正直言いますと、区長さん方にお伺いしますとなかなか大変だと、アパートにいないときもあると。あとは町内会費を払ってなくて渡したくないとか、いろいろ町のほうには来ておりますけれども、区長さんにはこれは町内会に関係なく一軒一軒、アパートにも全て配布するようにしてくださいと、そのようにお願いはしております。それで多分行っていると町では考えております。

委員長（堀籠日出子君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

済みません。アパート関係がこれだけふえてきますと、やはりいろいろなことで住んでいる以上伝えなければいけないということももちろんあります。あとは危機対策

上も必要になってくると思います。区長さん方にそういったご足労をかけることになるんですけども、ぜひ何らかのそのほかの方法も考えて、やはり徹底して、大和町に住まれる方々には配布をお願いしたいなと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

委員さんの言うとおりに、これからもなお一層強く必ず配っていただくようにお話ししたいと思います。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

では、3点お伺いいたします。

まず、総務課につきましては、決算書の77ページ、2款1項7目電子計算費でございます。ここの13節委託料、これはマイナンバー制度のことだと思うんですが、耐用のシステム改良ということで予算が計上されておりますが、マイナンバー制度がいよいよ10月からですか、開始されるということで準備を進めておられますが、その準備状況等についてちょっとお伺いいたします。

次、まちづくり課につきましては、説明書の35ページ、2款1項6目。これは施策名では特定防衛施設の周辺整備の交付金、この中で子供の医療費にお金をかけておりますが、これは平成24年から始まっているんですかね。それで、これは中学生までですね。これを18歳までというか、高校を卒業するぐらいまで検討されないかどうか、可能かどうかちょっとお伺いいたします。

これは周辺の富谷町も採用して、大衡村も18歳ほどまで実施するということが進んでおるようなんですが、そうすると大和町だけが中学生までで終わるということになると、人口の流出、来たいなと思う人もそれらを見てしまうとそんな感じがするので、ひとつお願いいたします。

次、これは財政課か会計課かちょっとわからないんですが、決算書の193ページ、公債費についてですね。公債費が上がっているんですが、これについて監査委員から

監査報告がございまして問題提起されておるんですが、これについて。

あと、同じような内容で監査委員の意見で、これは財政課なんですけど、健全化指数がいろいろ出ていますが、結論的には特に指摘する事項がないとこういうふうになっているんですが、この辺の数字の捉え方をもう一度説明をお願いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、委員さんの質問にお答えします。

決算書の委託費の関係でございすけれども、この内訳としましては、マイナンバーだけではなくて、電子計算機の運用に伴うシステムの運用支援、総合の保守、公的個人認証の保守、そのほかに年金生活者支援のシステムの改修、あともう一つが選挙の関係もあるんですけれども、DV、ドメスティックバイオレンスですか、その関係のシステムを改修した費用でございまして、その中にマイナンバー制度のものがありまして、それが1,576万8,000円ほどになっております。

マイナンバーの今の状況でございすけれども、今度マイナンバーカードが10月1日付で発行されまして、次に来年の1月からマイナンバーカードが発行される予定で進んでおりますけれども、町としましては今のところ、この前の議会で個人情報保護条例を改正したことに伴いまして……、済みません、一番最初にしなければならないのは住民台帳ですか、それにマイナンバーを組み込んで、組み込んだ内容を通知カードに打ち出すような形になりますので……、打ち出すのではなく向こうから来る形になるんですけれども、住基のほうを最初にしなければならないと。住基のシステムの変更が終わりましたら、次に社会保障と税の分を平成27年度に進めるような形で今進めております。だから、今現在終了しているのは、平成26年で終了したのは、住民基本台帳システムのほうの改修が終わった状況でございす。

町の体制としましては、前にもお話したんですけれども、今現在プロジェクト会議をつくりまして、その下にワーキング部会をつくりまして、おのおの総合窓口ワーキング部会、人事・給与のワーキング部会、そのほかに財務会計のワーキング部会と3つのワーキング部会をつくりまして、今後マイナンバー制度をどのように進めていくか検討といういろいろな研究、あと研修をやっているところでございす。

以上でございす。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、松浦委員さんのご質問でございまして、特定防衛施設周辺整備事業の基金事業の内容についてでございました。それで、子ども医療費助成事業ということで1億441万4,000円の積み立てを行ってございます。この積立金につきましては、1年間積み立てを行いまして、翌年度の事業にこの基金の取り崩しをしまして充当するという内容になってございます。

それで、大変恐縮でございまして、決算書の55ページの中ごろにあんしん子育て医療費助成事業がございまして、あんしん子育て医療費助成事業で医療費の助成事業ということで1億2,689万2,000円でございまして、この事業に基金の積み立てを充当しているということでございます。平成26年度につきましては、平成25年度に7,000万円の積み立てを行いまして、そして平成26年度の事業に繰り入れをしているということでございます。平成26年度の決算ではその1億2,600万円の中に7,000万円の基金事業が充当されているという内容になってございます。今回積み立ていたしました1億441万4,000円につきましては、1年間積んで来年の事業費にそれを充当するという内容になってございます。

それで、子育て医療費助成事業につきましては、15歳までの通院、入院の医療費の負担額を助成するという内容でございますので、委員からお話ございました16歳、17歳、18歳の事業につきましては、また別の取り組みの中での対応が必要であると考えてございますので、その点については直接の担当課ではございませんので、ちょっと回答を差し控えさせていただきたいと思いますが、別の枠組みでのまた拡充が必要であると考えてございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

松浦委員さんのご質問にお答えいたします。

公債費につきましては、監査委員の意見書5ページに意見を頂戴いたしているところでございます。改めて申し上げますと、公債費の比率は4.2%になって、前年度より3億7,130万5,000円の減となっているが、それ以降、義務的経費の増加を招くので長期視点に立った財政見通し並びに償還計画に沿った中での運用になお一層留意する必要があるとのことでございます。

健全化法の関係の比率でございますが、実質公債費率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率ということで、統計学的な処理をしておりますので、監査委員の意見書では4.2%という数字が出ておりまして、健全化法のほうでは4.7%という数字が出ておりまして、統計の処理の関係で数値は違っておりますけれども、傾向といたしましては、借入を抑えておりまして、償還金についてもだんだん落ちてきている状況でございます。

今後の見通しということではありますが、多くの事業を進行する関係上、補助金やなんかのひもつきの関係で公債費、起債を必ず借りろというような条件がついてくる場合もございます。補助裏の部分です。ただ、基本的には借入を抑えた状況で税収も伸びておりますことから、借入を抑えた状況で将来の負担を減らしていきたいとそのように、それは崩さないで進めてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

マイナンバー制度なんですが、いろいろなことで町の広報たいわとか、この間は回覧でいろいろな文書等も配布して周知徹底を図っておるんですが、どうもやはり町民の理解というか、私どももまだ十分理解できないようなところがあるんですが、マイナンバー制度について不安とか何かを持っている人が多い。特に個人情報一つ、氏名だとか年齢だとか、いろいろなことで使うんですけれども、それをこういうふう集めて漏えいしたときはどうなるのかということを特に心配されておるようです。

アメリカではそれを悪用して他人に成り済まして還付金をいただいたりとか、そういうことも発生していると聞いておりますので、その辺の対策と、あともう一つは国民年金ですかね、あの漏えいがありまして、あの制度は今回のマイナンバー制度から

活用するかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

次は、まちづくり課の件、これは非常に評判がいい医療費制度ということでございます。これがなぜいいかというと、防衛の交付金として出るんですが、ある一部にお金を使うんじゃなくて全町民に、全ての地域の子供たちにお金を使えるということがすばらしいとこういうふうに言う人が多いので、次はこの形を変えて18歳までというふうになろうかと思うんですが、ぜひ実現の方向で進めていただきたいなと思います。

次に公債費ですが、監査委員が指摘したようにこれは借金ですから、後年度の義務的経費の増加、これを招くということと、あとこれについては今課長が言われたように、長期的視野に立った財政償還計画、これが必要だなと思っています。これは借金のある側で見ると、返済ができないような何十年後というお金もあるようなんですが、努めて早期の返済というか、できるだけ身軽な財政運営をしていただきたいと思います。

以上3点をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

途中ですが、ここで休憩したいと思います。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、マイナンバーに関して説明させていただきたいと思います。

マイナンバーにつきましては、広報たいわでシリーズで町民の方々にお知らせするとともに、最近では国のほうでもテレビによるコマーシャルをしているような状況で、これから広報やホームページでも町民の方々にPRしていきたいと考えております。

次に、年金機構との関係なんでもございますけれども、6月5日に甘利大臣は、平成29年1月に年金機構へマイナンバーの使用について時期を見直す可能性があることを示唆しております。ただ、国のほうの施策なものですから、町ではちょっとまだわかりかねないところもあります。なお、国のほうで政策については万全を期すと考えております。

次に、マイナンバーについてちょっと詳しくというか、流れというか、担当をちょっとお知らせしたいと思います。マイナンバーのシステム改修につきましては、総務課の電算係でシステムの改修を行っております。マイナンバーの通知カード、マイナンバーカードの通知は、町民生活課で通知を行うような形になっております。そして、マイナンバーの使用に当たっては、1階のフロアが主になんですけども、税務課、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課、2階に上がっては住宅関係の所得調べとか、そういうことが出てくると思います。あと、総務課に当たっては、職員の源泉徴収票を税務署にマイナンバーをつけて送付すると。そういう流れになっておりますので、総務課で全てをやるのではなくて、各課でいろいろな仕事にまたがるということをご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、特定防衛施設周辺整備調整交付金の関係でございます。

それで、例年10月号の広報たいわの中で決算特別号を発行してございます。その特別号の中で特定防衛施設周辺整備の調整交付金により実施した事業ということで、道路事業を初めさまざまな事業を実施しておりますが、その事業名、事業費、その事業に充てた交付金の金額、そういったものの内容について広報誌でお知らせをしております。

子育て医療費の助成事業につきましても調整交付金を財源としておりますけれども、その内容についてまだまだご存じでない方もおられますので、今後もさらなる周知に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

松浦委員がお尋ねの公債費の件、再度質問がございましたのでお答え申し上げます。

起債でありますけれども、借り入れの際には、町単独の意志だけでなく、国なり県の許可を受けた上での借り入れとなるものでございます。借金という性質とは変わりが無いわけですが、普通の民間の住宅ローンと違いがありますことは、住宅ローンですと、繰上償還しますと利子分が丸々安くなってしまいうんですが、起債の場合は逆に補償料を利子相当分納めなければならないとなってくるものがございます。

これは起債の性質上、例えば道路であるとか学校とかの建築物なりに投資をする際に、現在の納税者だけの負担だけで整備してしまうのには不合理なところがあると。長年にわたって施設を使用するものであるので、後年度の納税者にも負担させるようにということで、起債を借り入れて償還金という形にその財源を充てて負担をいただくというような形も性格的にはあるものですから、制度的に認められているものではございます。ただ、やはり借金でございますので、ないにこしたことはございませんので、長期的な視野に立ちまして監査委員の指摘のとおりに取り扱ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

マイナンバー制度もメリット、デメリットの両方があると聞いております。あと、デメリットのほうで経費がかなりかかる制度であるということなんですけれども、国の補助のもとでいろいろ実施されると思いますが、町民のその辺の不安がないようにこれからも広報に努めていただきまして、理解されてそれを使えるという状況にしていただきたいと思っております。

まちづくり課のほうについてはわかりました。ありがとうございました。

あと、財政課の健全化判断指数のこちらのほうの話なんですけど、これでいろいろ判断指数が4つ、5つあるんですが、2番目の連結の実績赤字指数、これが早期健全基

準では19.19%となっていますね。それで、大和町の連結実績赤字、これは一般会計と特別会計を合わせたものでその数字が出るんですが、これはちょっと近いなと思って、19.27%ですね。一般会計のほうは特に問題はないなと数字的に見たんですけども、特に水道特別会計のほうに入っている水道事業とか、下水道事業とか、農業集落排水事業とか、戸別合併処理浄化槽とか、これでいえばちょっと心配だなと思うようなところはどこなんでしょうか。ちょっとわかれば教えてください。

委員長（堀籠日出子君）
総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）
マイナンバーにつきましては国の施策でもありますので、国のほうにのっとりまして町では進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀籠日出子君）
財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）
報告1号の中の連結実質赤字比率でありますけれども、これにつきましては一般会計のみではなくて、全会計を対象とした実質赤字、または資金の不足額に対する標準財政規模に対する比率でございますので、大和町の場合は全ての会計が赤字にはなっておりませんので、数字が出てまいらない状況になっております。ですから、横ばいの状況でご報告させていただいております。

ただ、早期健全化判断基準が19.19%でございますので、これが高いか低いかわれると、予算規模が総会計で150億円からになりますので、安易には物を申せないところではございますけれども、今のところ赤字がない状況で推移していますし、税収も伸びている状況、手数料、その他の使用料についても着実に徴収率が上がっている状況でございますので、注意は必要ではありますけれども、とりたてて近々に心配な数字ではないと理解しております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

松浦隆夫委員、質問が3回終わったんですけれども。

では、5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

済みません。この連結の実績赤字、これは個別意見ということで2番目のところにこの数字が載っているんですが、18.27%と載っています。意見書です。この数字が載っているんですが、一般会計のほうはほとんど問題ないと。それで、連結になって全般的に一般会計と特別会計を合わせたときに数字が下がってくるというか、それは何かというと、特別会計のほうのどこかに数字を押し上げる何かがあるから、これは何だろうなということで確認のためです。全般的には特に問題はないですよということとは理解しております。

以上、お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

監査委員の意見書の41ページの最後の数値ではないかと思いますが、この数値は黒字のほうの比率になってございます。18.27%の黒字でございますので、本来この連結実質赤字比率のところに出てくる数字は赤字がどのぐらいのパーセントになるかという比率でございますから、黒字ですからまるっきり正反対の方向に出ている数字でございます。数値的には、基準が19.192、18.幾つということで似通ってはいるんですけれども、本来は赤字の部分に対しプラスとマイナスの違いが出てくるところでございますから、これだけ潤って収入のほうが多いという黒字になっている比率が18.幾つという比率ですので、本町においては十分大丈夫な状況と判断しております。

（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

そのほか質疑ありませんか。

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

77ページの2款1項7目14節使用料及び賃借料、機械借り上げ料というところと、財政課で出していただいた款節別の集計表の中の同じく使用料及び賃借料、この中で俗に言うリース料と言われる金額とそれ以外の金額がどういう構成になっているか教えてください。その中の俗に言うリース、機械借り上げですね、そういった場合に借りているわけなんだけれども、借りるのと要するに自分に所有物にするものとのその違いですか、どういう基準で判断しているのか。今回決算に上げているこの金額の借り上げ期間ですか、さまざまあるのか、あるいは単一で5年だったと5年ということなのか、その辺についても教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

総務課電子計算の14節の使用料及び賃借料でございますけれども、全部がリースになっております。平成22年のものから平成26年のもの、いろいろ幅がありますけれども、結果としまして17のリースが発生しております。

それで、条件付一般競争とか指名入札競争とかいろいろこの17にあるんですけども、基本的には今、もとの元金、例えば借りる場合に物がありますけれども、その物に0.2%を掛けまして、それに1.08を掛けたのが月のリース料で一般的でございます。そして、その0.2%をリース会社で一般競争していただきまして、リース率が幾らになるかということで入札してもらいまして、それで5年間とか何年間のお金が決まりまして、それで契約しているというような状況でございます。

以上でございます。（「リース期間は」の声あり）期間は5年間でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

高平委員のお尋ねの件でございますけれども、リース契約をなぜかということだと思っておりますが、委員もご承知のように、私も電算係を担当した時期があるんですが、民間でこういう電算機器その他をリースで導入する場合は、リースの支払い分を経費

算入できるという部分が出てまいりますので、一般的にこの業界ですとリースで取引するという例が多かったものですから、あとシステマ的にも安くても数千万円単位の金額になりますので、町としても一回に単年度でそのぐらゐの金額を支払うよりは、先ほどの起債の話ではございませんけれども、分割で支払うような形で単年度での支出を抑えるためにという形でのリースの契約が多かったのではないかなと思つてゐるところであります。

ただ、本町の場合、リースの契約の場合は、リース期間満了後は所有権が本町に移転するような形で契約しておりますので、追加リースが発生しないような形で契約をしているのが大半でございますので、その点は一般の民間のリース契約とは違ふかなと。普通の場合ですと、リース期間が満了しますと再リースという形が発生して大体同じような金額を取られるわけですが、機械の耐用年数も含めて大体5年ぐらゐで電算機器を償却しますので、そのような期間で過去からずっと、昭和60年代から電算機器導入から全てリースで進めてきたものと思料するものでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

財政課で出していただいた資料の中では、使用料及び借り上げ料が総額で1億6,200万円となっておりますよね。これの内訳も次の答えのときに、リースとリースでないものとの比率を教えてくださいね。

それで、今の話で当初からリースで、特に電子機器については経費処理ができるから借り上げという形をとったんだということですが、例えばエアコンだとかボイラーだとか、そういう同じ機械設備がありますよね、機械的なもの。こういったものは当然所有して、例えば1,000万円であろうが2,000万円であろうが所有物にしているわけですよね。だから、それをどこでそういうふうに区分けするというか、町としてというのかな、判断しているのか。

あわせて、今財政課長から説明があったように、多分償却期間というのは、機械設備なんかだと大体7年ですよね。ですから、5年でリース料が終わった後、今のお話ですと、再リース料が発生しないまま次の交換の時期まで利用しているということですから、せいぜい七、八年でまた入れかえをしているのではないのかなと思うん

だけれども、そういうリースをしているものについては定期的に入れかえをするけれども、買い取ったものについて同じ減価償却期間でありながらそのままずっと、言ってみれば10年も15年も壊れるまで使うというそういう目で、同じ機械について検証したことがあるか。例えば、事務機械の中でもパソコンなんか以外で買い取りしているようなものの中にはあるんじゃないかなと思うんだけど、そういったものの中で買い取ったものとリースしているものとの違いということを検証したことがあるのかと、どうしてもリースというのは5年とかごとに期間を割りますよというけじめがあるから、次のことを考えなければならないとなるけれども、買い取ったものというのは壊れたからというそういうタイミングでしか検討しないんじゃないかなという懸念があるんだけど、そういうことを意識しているのか、財政課あるいは総務課のご意見を伺いたい。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

総務課担当部署のものについては、買い取りしているものについては紙折り機とか、丈夫なものというんですか、電子機器ではないものを買取りしております。それ以外についてはやはりリースということで行っております。リースの中にもファクシミリとかそういうものもリースになっております。

あと、役場の中と出先機関に設置しておりますコピー機、ああいうものはコピー会社と1枚幾らということで契約しておりますして、コピー機は壊れたらすぐコピー会社が新しいものを持ってくると。そういう感じでコピー機そのものを町で入れるのではなくて、保守料、トナー代、紙代、その辺を全部ひっくるめて1回のコピーで幾らという契約をしておりますので、余り機器的に買い取っているのは総務課担当ではなくて、ほとんど電算機器に関してはリースになっている状況でございます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

まず、委員がお尋ねの財政課で発行いたしました資料の1ページの使用料、賃借料の内訳でございますが、これは分析する必要がございますので、後日資料として提出させていただきたいと思っております。お許しを賜りたいと思っております。（「はい」の声あり）

あとは、エアコンもしくは発電機とかそういう機械、機具類のものとパソコンリースとの関係でございますが、実際の話、検証した事実はございません。ただ、庁舎のエアコンとかなんかの設備類に関していえば、設置工事という形で設備工事の一体の中で発注をかけて導入するという形態があって、制度上それが補助なり起債の充当が認められている場合がありますので、そのような場合については機械単独の借り上げというような形ではなくて、買い取ってしまっただけで設置工事までを含みで15節の工事請負費での支出というような形が往々にしてあろうかと、今改めて委員からの指摘により思い直しているところでございます。ただ、単独に、確かに耐用年数もありますし、エアコンについても形があるものはすぐ破損してしまうわけでありましてけれども、その辺について検証しているのかについては、重ねて申し上げますがそういう事実はやったことはございません。

以上であります。

委員長（堀籠日出子君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

電話機は買い取りなのかリースなのか、それを後で答弁の中で教えてください。

同じなんだけれども、公目と例規システムだとかも結局リースとして借りているわけで、これは言ってみれば使用料というか、ここで使用料が平準化されて毎年例えば1億円だったら1億円という金をそれに充てるという見通しがつくという意味では、リースは非常に見やすいし経費算入ということで管理もしやすいんだと思うけれども、先ほど言ったように、それ以外のものとの比較だとか、あるいはなぜそうなんだということを今後は十分に検証しなければならないと思っておりますから、その点については総務課さんも今後の導入の時期についてはそういうことをまず検証してください。

5年間で例えば1億円のものを、先ほどの課長の説明を聞くと、リース料というものが決定されてその範囲内で支払い月額が決まるんだというお話だけれども、結局は買った場合にはこのぐらいの費用、例えば毎年1億円のリース料を払うということは、

買った場合には、単純に言って掛ける5年間のリース料だとすれば約5億円、そこからリース料率を引いたとしても4億数千万円の費用をそこに投入するという、それを減価償却で削っていくというような考え方に立つわけですから、そういった面からのリースとリースでないものを見比べた場合に妥当かどうかという検証は必要かどうかというふうには指摘をしておきます。

それとあわせて財政課のほうでは、では資料を後でお示しいただきたいということで、委員長のほうに指示するようにここで要求しておきます。

あわせて、設備の生まれによって、例えば建物なんかの一部として設備工事だとかというような形で今まではやってきたんだということであっても、それを細分化すれば、例えば建物の償却期間は50年だとか、機械の場合は7年だとか、それぞれに当然あるわけですから、そういったものを財政課としては資料として用意する必要があるということも指摘しておきますので、今後の財産管理について考え方としてどのように考えるかお尋ねしておきます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

まず、冒頭お尋ねの電話機器の件でございますが、これは庁舎の建設の電気設備の関係の工事で一括発注で導入しておりますので、この議会の表示システムその他も含めてでございますが、音響等も含めて全て工事絡みで導入しておりましたので、多分15節での一括支払いでございます。ただ、機器の保守は13節で委託料としての支出はさせていただいておりますが、導入はそのような経緯になります。

あと、リースと導入の細分化の件についてであります。確かに工事で導入いたしましても、電気設備、こういう弱電設備については耐用年数が短いわけですから、やはり一般質問で委員がお尋ねになったあの件と関連してくるわけですが、細分化しまして耐用年数等を把握した上で更新なり、定期的な大がかりな保守が必要になる時期を把握した上で対処していく必要はあろうかと思っておりますので、今後の課題として対応させていただきたいと思っております。

以上であります。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

リースの検証と買い取りの検証なんですけれども、一番大きなところは保守、壊れたときにすぐ対処していただけるかどうかのところにかかってきておりまして、その分を考えて電子機器に関してはリースをして、町のものではなくてリース会社のものという形になって、そこからすぐ保守点検、補修ができるような体制にしておくのがいいのかなということで、保守があるためにリースがいいのかなと考えておりますけれども、買い取りがいいのか、リースがいいのか、委員さんの言うとおりの、なお検証を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかに。

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄副委員長

それでは、広報たいわ、先ほども出ましたわけでございますが、企業に区長配達とゆうメールで約300万円ですか、それでも回っていない企業があるということで、産業振興課から名簿をお借りして配布するというわけでございますが、正月に行っております名刺交換会、賀詞交換会、あれは町報12月号を見て出席するようになっておるわけでございますが、果たしてあれでいいのか、あるいはもっと改めて企業に案内を出してはどうかと思うんですが、その辺の1点。

それから、これも先ほど出たんですが、沢渡の榎の木のあるあそこの休憩所。確かに私も見っていますが、あそこに遊具あるいはベンチなどがありまして、確かに自転車あるいはバイク、家族連れの人たちが休憩するところになっておるわけでございますが、やはり公園あるいは休憩所ができますと、やっぱりトイレというものが必要になってくると思います。よく沢渡の人たちも言っているんですが、あのそばに畑なんかがあるんです。そして、やっぱりどうしても飲んだり食ったりするものですから、どうしてもトイレが必要になってきますので、あそこに土地鑑ですね、入山届けを出すプレハブがあるんですが、その陰あたりに行って立ち小便をしているそうですが、やはりこれも余り環境上よくないので、看板立ててとかなんとかと地元では言っていますが、この辺をどのように考えておるか。

それから、成果の38ページの消費者行政の推進事業ですが、この消費生活相談員ですが、年間26回の相談回数があるわけですが、これはどういった人たちがやっているのか教えてください。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

お正月にお知らせしている名刺交換会の件なんですけれども、12月号で確かにお知らせはしているんですけども、それ以外に企業さんに関しては産業振興課にお願いいたしまして、永和会のほうに参加していただきたいということでお知らせはしております。

次に、消費者のほうなんですけれども、どのような相談が行われたかといいますと、例えばですが、家族について、職業について、離婚について、健康、医療、精神、法律、財産、一番多いのは財産のほうでございました。そういう関係で、人権のほうの相談は年間33件ございました。あと、専門の相談員がここにも書いて……（「どういう人たちか」の声あり）どういう人たち。相談員そのものがどういう方かということですか。相談を受けている方。（「相談員」の声あり）相談員。専門の資格を持っている方に月曜日と木曜日に2回ずつ来ていただきまして、相談を受けている次第でございます。専門の相談資格を持っている方ということでございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

堀籠委員のご質問にお答えいたします。

今回の沢渡地区の周辺環境整備につきましては、地域が主体になって環境整備を行ったということで、その計画の中にはトイレの設置は特に含まれておらなかった状況でございます。吉田地区には吉田のコミュニティセンターの近くに公衆用のトイレがございますが、沢渡地区につきましては現在のところ具体的な公衆用のトイレの設

置の計画はない状況でございますが、担当の観光課とも相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄副委員長

ただいま永和会に案内しているということでございますが、実際この賀詞交換会に来てみますと、割と企業さんが少ないんですよね、皆さんね。もう少し来てもいいような感じもするんですが。永和会にどの程度案内が出されておるか。企業さんは全て永和会に入っているのかな。もしわかるんだったら教えてください。

それから、消費者行政で33件ほどのいろいろな相談等々があったわけでございますが、やっている事業内容がもっとあると思うんですが、出前講座とか、その辺の内容がありますので、その辺も何かあったら教えてください。

それからトイレ、吉田のコミュニティセンターにあるんだけど、あそこからでは沢渡まで大分距離がありますね。我慢できないでしょう。やはり観光地の近く、休憩所の近くにつくるべきではないのかなと思うんです。沢渡の公民館もあるし、あの辺に設けるとかなんとかで、もしそういう考えがあったら教えてください。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

消費生活の相談のほうなんですけれども、平成26年相談員の件数なんですけれども、ちょっと先ほど間違っただけでございまして申しわけございませんでした。26回ありまして、やはり多くが先ほど言った内容とほとんど同じで、結婚相談とか、架空の請求のはがきが来た、多重債務、借金とか、そういうことでやはり先ほどの例と同じような感じなんですけれども、あと出前講座のほうなんですけれども、平成26年で9回行っております。生き生きサロンとかそういうところにお招きいただきまして、「みんな防ごう悪質商法」とか、振り込め詐欺、悪質商法に関しての出前講座、そのほ

かに消費生活講座のほうにもやはり消費生活ということがありますので、詐欺のほか
に体をどのように健康に食べ物を消費して体を維持していくかということもありまし
たので、メタボリックシンドロームの予防とか、そういう講座も行っております。出
前講座のほうは、先ほど言ったとおり、今一番多くなっている振り込め詐欺を中心に
出前講座を昨年行った状況でございます。

もう一つありまして、企業の全員が入っているかどうかという質問なんでございま
すけれども、ちょっと今把握しておりませんので、産業振興課のほうで確認いたしま
して後からお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、堀籠委員さんのご質問でございまして、吉田コミュニティセンターの近
くに今トイレがございますけれども、初めて吉田地区を訪れた方にとってはなかなか
そこにトイレがあるということがわからない方も実際おられるんだと思います。急な
生理現象でトイレが必要なときもあるんだとは思いますが、現時点では具体的
なトイレの設置計画はない状況でございますので、観光面での担当課と協議してまい
りたいと思います。

以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄副委員長

ただいま、活き生きサロンとかメタボとか、いろいろそういったことについて出前
講座をやっているということでございましたが、さらにいろいろなお店屋さんに行っ
て表示どおりこのものが入っているか、そういった確認、指導等もやっていると思
いますが、この辺で幾らかこういったことでひっかかるようなところがあったら、これ
までにあったか、その辺を教えてください。

それから、企業がどのくらい入っているかは、これはわかりました。後で産業振興
課から私も聞きます。

それからこのトイレ、やはりこれを将来的に考えていくべきではないのかなと思いますけれども、もう一度お願いします。

委員長（堀籠日出子君）
総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

JAS法の立入検査等なんですけれども、JAS法と食品衛生法で二重にブロックしておりまして、名称、賞味期限、保存方法、遺伝子組み換え、生産者の氏名などがどのように記載されているかなど、JAS法の関係でお店に入って検査しております。平成16年から平成26年までは、35件の大和町のお店に入っております。何回か同じところにも入っておるようなんですけれども、今のところ大きなJAS法違反とかはないということで、この前入ったのは米の表示をきちんとしてくださいということで、米の表示をJAS法に入って指導されて、さらに町の職員が行って指導するような形とか、そういうふうにしておりますので、今のところ大きなJAS法違反とかそういうことはうかがっておりません。

委員長（堀籠日出子君）
まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、堀籠さんのご質問でございまして、繰り返しの答弁で大変申しわけございませんが、トイレの必要性はあるんだろうと思いますけれども、具体的な計画が今のところございませんので、観光面も含めて担当課とその点については相談してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）
ほかにありませんか。
8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

1件だけお願いいたします。

説明書の35ページでございますけれども、米軍実弾射撃移転訓練に伴う安全対策ということで、平成26年度の決算のところちょっと逸脱するところもあって申しわけないですけれども、来年になって聞いたのでは忘れてしまうだろうなということでちょっと質問させていただきます。

ことしの6月にアメリカ兵が訓練期間中にヨークベニマルで食事をしたいということだったらしいんですけれども、何かハンバーガーか何かを食いたかったらしくて3人が来てということで、それに対する対応はどのようなだったのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、藤巻委員さんのご質問にお答えいたします。

ことし行われました米軍の実弾射撃移転訓練期間中の米兵の外出についてでございます。米兵の外出につきましては、必要最小限ということで申し入れをしてございました。それで、委員からお話ございましたヨークベニマルでの買い物というお話を私は初めてお聞きいたしました。外出に当たっては米兵だけでなく、現地連絡本部の東北防衛局の職員が同行しておったと思いますけれども、本当に必要な外出であったのかどうなのか、必要最小限であったのかどうなのか、それも含めて必要最小限にとどめるように今後国に要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

今そうなのかもしれないなと思って質問したところですが、東北防衛局のほうからは何も町のほうには連絡がなかったという確認でよろしいのかと思うんですけれども、だとすると、いわゆる信頼関係というところでも問題があるんだろうなと思うんです。もちろん職員がついてきたようでございます。「ございます」というのは

私も見ていないので、私らのほうで問い合わせしたところ、「ついているよ」ということをございますけれども、ただ課長も申し上げているようですけれども、そういう必要最小限という、私の聞いた範囲でも必要最小限ではないような気はするんですけれども、町でも初耳ということですので、これ以上はあれなんですけれども、やはりいずれこの事実を一つは確認していただければと思います。その上でまた必要な申し入れなりなんなりをしていただければと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、藤巻委員さんのご質問にお答えいたします。

米兵の外出につきましては、王城寺原演習場を出発した時間と帰ってきた時間、それから何人が外出したのか、それから行き先はどこだったのかということで、そういった情報がファクスで入ります。ただ、具体的にヨークベニマルに行ったとかそういった個別の行き先、詳しい情報までは来ておりませんので、ヨークベニマルに行ったかどうかという情報は把握しておりませんが、それが本当であれば、本当に必要最小限の外出であったのかどうなのか、来年度以降の訓練が実施される場合には、そういった事実も含めてまた強く要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

私が目撃したのではなくて、同僚議員が目撃したということをございますけれども、そういう事実は確かにあるということをございますので、しっかりと調べた上で対処していただきたいと思います。終わります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

それでは、2点ほどお伺いします。

まず1点目は、説明資料の34ページの財産管理費のコミュニティセンター施設等管理ということで、施設維持管理についてお伺いいたします。

吉田コミュニティセンターは、見るとおり屋根が何か腐り始めたり、あと建物の中のタイルが壊れたり、いろいろな部分でふぐあいが出ている状況の中で、音響施設等もちょっと厳しいような状況になっているんですけども、その辺の施設管理をどのように取り扱っているのかお伺いいたします。

また、決算に関する説明書の財政課提出の部分で73ページの総務管理費、財産管理費の中の庁舎公用車車庫設計業務という金額が提示されているんですけども、どの辺までの内容の設計なのか。また、いつごろこれは工事着手するご予定になっているのかお伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課長高崎一郎君。

財政課長 (高崎一郎君)

まず1点目、施設管理関係の吉田コミュニティセンターの施設につきましては、こちらでお願いしている管理人さんがおられますので、その方々からふぐあいが出た都度ご連絡をいただいているところでございます。委員がご指摘の放送機械の不都合につきましても、ある団体の総会前に指摘をいただきましたので、業者の手配がつかせませんでしたので、直営で修繕して、当座総会は支障のない程度まで修繕させていただいたところでありますが、大がかりな修繕そのものにつきましては、来年度以降の予算の中で検討させていただきたいと考えているところでございます。

あともう1点、財政課配付資料2ページの決算書73ページの公用車車庫の設計業務でございますが、これは過般昨年度に説明があったかと思えますけれども、建設予定地に防災無線の鉄塔が建設されてしまいました関係上、発注できる段階までの実設計まではやったというふうに引き継ぎを受けております。ただ、現時点では不要なほうの鉄塔を撤去してから、あの跡地に建設するというところでございますので、発注を差しとめた経緯がございますので、鉄塔撤去後に改めて車庫を発注するという形でござ

います。

委員長（堀籠日出子君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

庁舎公用車設計業務の工事内容が鉄塔を撤去してからというお話で、これは了解しました。

あと、コミュニティセンターの維持管理費ということで、管理員から申し出があった部分しか見ないというのはちょっとおかしい。やっぱり職員が現場に赴いてどこが悪いというのを見るべきではないかなと私は思います。

また、ことしは異常な暑さで扇風機を回しても追いつかないような中で会議を開いているということで、地元から要望が出ているかどうかわからないけれども、エアコン設置等の話も出ているんじゃないかなと思いますけれども、その辺もどう捉えているかお伺いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

担当職員におきまして各施設を定期的に巡回しまして、要修理箇所であるとか不都合な箇所についてはもちろん確認しておるところであります。それにつけ加えて管理人から急場の修理の要請があった部分に対応するということでの答弁でございました。

また、ことしの夏の冷房器具の要望につきましては、各施設から要望が上がっているところがございますので、これはこれから将来に向けまして全ての施設において検討させていただきたいと考えているところでもあります。

以上であります。

委員長（堀籠日出子君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

ぜひ小まめな施設管理をお願いいたします。以上で終わります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時49分 休憩

午後1時59分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、町民生活課の職員をご紹介します。

参事兼課長補佐堀籠孝男です。（「堀籠です。よろしくお願いします」の声あり）

国保・年金係長鈴木伸明です。（「鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

生活環境係長加藤明美です。（「加藤明美です。よろしくお願いいたします」の声あり）

窓口サービス係長遠藤眞起子です。（「遠藤です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

主幹佐藤 修です。（「佐藤でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

課長の長谷 勝です。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、子育て支援課の出席職員について紹介をさせていただきます。

まず、私の左隣から課長補佐の小野政則でございます。（「小野です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、保育支援係長の田口つぐみでございます。（「田口です。どうぞよろしくよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、子育て支援係長の堀籠千奈美でございます。（「堀籠です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その後ろになりますけれども、主査の高木健太郎でございます。（「高木健太郎です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後になりますけれども、私、子育て支援課長の内海義春といたします。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、保健福祉課の出席させていただいております職員をご紹介します。

私の隣、課長補佐兼介護保険係長の蜂谷祐士でございます。（「蜂谷でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

隣が、社会福祉係長の熊谷 恵でございます。（「熊谷です。よろしくお願いいたします」の声あり）

地域包括支援係長の菅井友美でございます。（「菅井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

後ろの席になりますけれども、健康づくり係からは本日技術主幹の千田とも子が出席させていただいております。（「千田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

り)

最後に私、課長の千葉喜一でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明資料のほうで進めたいと思います。

まず、49ページ、地域福祉活性化事業、通称生き生きサロンというものでございますが、地域の高齢者の方々の交流の場ということで、ちょっと言葉が悪いんですけども、最近敬老会の小規模版というような形になって、またはボランティアの方々の高齢という事情もあって、そろそろ見直す時期または改善するようなものかなと私は感じているんですけども、そういった要望がまず上がってきているかどうかの確認をさせてください。

2点目が52ページ、障害者自立支援給付費でございます。障害のある方は、何といえますか、個性そのもの、我々健常者と同じように一人一人が特性というか独自性を持った方で、割と一括的な対応というのはそぐわないという観点から、例えば就労支援のA型、B型が大和町から行けるところだと黒川圏域または利府というところを含めましてどのくらいの数があるのか聞かせてください。

3点目が献血の件なんですけれども、特に献血の場合、私も応援させていただいている件がありまして、全血ですと大体1回やってしまうと3カ月というできない期間がある中で、せっかくやるんですから年間予定がピンポイントであって、特に私はアエルに行ったりして間際に大和町であったりすると、こっちでやればよかったなというような感じもありますので、そういった年間スケジュールをピンポイントでできるのかということと、あとは単に赤十字から献血の依頼がありまして、赤十字からのポスター掲示で啓発するのではなく、やはり献血できる方は健康であるということが大前提になりますので、やはり健康増進、推進という面からも関連づけてこの事業を進めるべきと考えますが、いかがお考えかをお聞かせください。

それと、次が町民生活課、特別会計なんですけれども、よろしかったんですね。123ページの特健康診査等事業費、予算では2,592万3,000円を予定していた中で決算

額が2,054万2,000円になったということは、予定していた人数よりも受診された方が少ないという認識なんですけれども、これはどのような要因でこのようになったのかお聞かせください。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、49ページになります地域福祉活性化事業となりぐみ活き生きサロンについてでございますけれども、こちらにも実績といたしまして、高齢者が住みなれた地域の中で人々と集うことにより高齢者の交流促進が図られたということで実績を記載させていただいておりますけれども、活き生きサロンの目的につきましては、住みなれた地域において、その地域の人々とともに高齢者の方々が集い、各種サービスを受けるとともに、地域で培った諸経験を後生に伝承するという目的で、地域の連帯感を図るということで各団体をお願いしているところでございますけれども、委員さんからお話をいただいたとおり、平成9年からこの事業を実施していただいて大分年数もたっているものですから、去年の実績等を確認させていただいたところ、やっぱり少ないところでは年間4回、多いところでは毎月のように事業を実施していただきまして、多いところでは12回、14回活き生きサロンの事業を実施していただいている団体があります。

それで、私が実際に4月にかわって来てからも、なかなか活き生きサロンを開催するにも内容がだんだんマンネリ化してきたということもございまして、大変申しわけないんですけれども、主要な施策の成果に関する説明書の129ページをごらんになっていただきたいんですけれども、介護保険の事業の中でも、介護予防事業といたしまして出前講座の開催ということで各行政区で開催されます活き生きサロン等の機会を利用させていただきまして、この①から⑤の事業の取り組みをさせていただきまして、そういった活き生きサロンの開催のときに町からもいろいろなサポートできる部分についてはPRをさせていただいているところではございますけれども、なかなか町の職員で対応できない部分につきましては、県なり病院関係の関係機関へもいろいろな事業内容をご紹介させている経過でございます。中には日帰りの入浴施設研修等を実

施されている団体もあるんですけども、そういった事業計画をされていてもご協力いただくボランティアさんあっての事業ということで、なかなかそういった移動事業を計画していただくと事故やけが等もあるものですから、そういった地区内の集会施設で事業を行っていただくときには、そういった町の介護事業関係とタイアップをさせていただいて事業をお願いしているということでございますので、今後も町で協力できる部分については協議をさせていただきまして、よりよい生き生きサロン活動を実施していくようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、52ページになります。障害者自立支援給付費事業の中の障害者総合支援法によりますサービス提供の部分につきましても、実績といたしましてこちらに掲載させていただいているところでございますけれども、実績の中に「就労移行サービス等により、一般就労・障害者雇用枠で2名の方が就労できた」ということでございまして、先ほどご質問いただきました郡内、町内にそういった就労支援事業所のA型、B型の数ということでございますけれども、就労継続支援のA型につきましても、宮城県内では51カ所、仙台管内ですと19カ所、黒川管内では富谷町のポラリス富谷センターさんの1カ所ございまして、大和町には残念ながらこのA型に該当する事業所はないということでございます。あと、就労支援のB型につきましても、同じように宮城県内では178カ所、仙台管内では82カ所、黒川管内では8カ所ございまして、うち大和町内には街喫茶さをりを初めといたしまして4カ所のB型の支援事業所があるということでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、65ページの献血事業でございます。ここにも実績といたしまして200ミリリットル、400ミリリットルの献血者数と達成率の掲載しかさせていただきますけれども、平成26年度につきましても、町内18事業所さんの協力をいただきまして、日数で22日間の献血の事業を実施することができました。

ただ、そのうち複数で開催していただいた事業所さんが12事業所ございまして、東北計器さんであったり、プライムアースEVエネルギーさん、町内の大きな事業所さんについてはほとんどご協力をいただいているんですけども、そういった事業所さんで献血のご協力をいただくときには、一般の町民の方はやっぱりなかなか入れないということで、そういった事業所さんをお願いするときにはその事業所さんにお勤めになっている方のご協力ということなんですけれども、事業所さん以外では大和町役場を含めてヤマザワ吉岡店さんとヨークベニマル大和店さんにご協力をいただいているところなんですけれども、ヤマザワさんについては昨年3回、ヨークベニマルさんについては2回、大和町役場では1回実施させていただいていたところです。

その啓発なんですけれども、年度初めといいますか、年が明けた2月ごろに日赤さんと役場で次年度の計画を立てさせていただくことになっているんですけれども、前年にご協力いただいた事業所さんに日赤さんのほうから日程の調整をさせていただいて、その日程が決まり次第、町のほうに日赤さんから報告ということで、今までは委員さんからお話があったとおり、日時、場所が決定したときに日赤さんから送付されたポスターの掲示のみの啓発ということだったものでしたから、これからはそういったヤマザワさんなりヨークベニマルさんなり、もちろん役場で開催するときも事前に日程が把握できた時点で広報誌とかホームページを活用して、せっかくご協力させていただくものですから、町内の方々には町内で献血していただけるような方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

千葉課長。献血の年間スケジュール。

保健福祉課長（千葉喜一君）

済みません。献血の年間のスケジュールにつきましては、先ほどご説明させていただきましたように、各事業所さんの協力をいただいた日程につきましては、日赤さんから報告をいただくことになるんですけれども、平成26年度も二、三件あったんですけれども、事業所さんのご都合によりまして日程が変更になる場合もございますので、年間の事業計画でなかなか事前に啓発するというのもちょっと、そういった変更も生じるものですから、これからにつきましては、確定した日にちの分につきましては広報とかホームページを使って考えていきたいと思っていました。

あとは、献血にご協力いただいた場合には、採血させていただく前にいろいろな血圧などの検査をしていただくんですけれども、それがその日のいろいろな健康判断のバロメーターなどということにもなりますし、あとはご協力いただいた方については、追って血液センターから血液を調査した報告書なんかも来ますので、それらが町民の方の健康増進に関する一翼にもなると思っておりますので、これからも町といたしましてもそういった献血事業にも取り組んでいきたいと思っています。なお、献血の際には、ご協力いただいた方々には町からも粗品を出させていただいているということでございます。

65ページには、実績のみの掲載となったんですけれども、実際に献血会場にお越し

いただいてもどうしても献血できなかった人についても、平成26年度で163人の方がその日に採血できなかったという数字になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

それでは、国保の特定健康診査等の事業費についてご説明させていただきます。

まず、予算額ですが2,592万3,000円、決算額が2,054万2,000円ということになりますが、これにつきましては、特定健康診査の事業費ということで2つになってございます。まず1つが、特定健康診査の委託料でございます。もう一つが特定保健指導ということで、健診の後の保健指導というその2本立てになってございます。

まず、健診ということなんですが、集団健診と個別健診ということで実績が2,128人ということなんですが、これにつきましては、前年度の受診率が55%近くということで、平成26年の対象者が3,946名でした。その約6割弱ぐらいで予算化してございます。実際の受診率が53.92%という実績になってございます。

それから、保健指導ですが、健診の結果、304名が保健指導の対象になってございます。このうち保健指導を受けていただいた方が164人ということで、指導率も53.94%になってございます。保健指導につきましては、できるだけ受けていただきたいという思ひもあるんですが、なかなか指導率が上がっていないという状況でございます。

このような関係で、目標の予算額より決算額が若干下回ってしまったという結果になってございます。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、生き生きサロンの件でございますが、55行政区で実施されている中で職員がサポートできるところが限界だということは理解させていただきましたが、やはり高齢者の交流促進は図られておるとは思ひんですが、せつかく寄っていただくのであれば、やはり健康づくりとか、例えば今振り込め詐欺とかそういったものもある中で、

そういったものの講座、先ほども言ったようにサポートできる人間がないのであれば、CDの貸与とか書籍の貸与で、区長さんをお願いしてそういったものを利用した上での知識の習得みたいなものがあれば、食事会に終わらず有効な生き生きサロンの運営に役立てるんじゃないかと感じましたので、再度答弁をお願いします。

それと、献血の件なんですけれども、やはり相手方があるので、ピンポイントの予定というものをなかなか周知できないということは以前担当と話をしていた中、でもせっかくやるなら自分の町でやれたらいいなというような感想を持ちましたので、あえて質問させていただいたんですが、やはり献血できる者が健康であるということをもうちよつとPRした中で、特に若年層のそういったものを協力し合うということをふやしていかないと、どうも高齢者と言ったらおかしいんですけれども、年齢の高い層がそろそろ献血に協力できなくなって、今もかなり血液が足りないという状況が町に出ると見える中で、やはりそういった行政として赤十字を支えるような取り組みも必要かなという感想を持ちましたので、再度答弁をお願いします。

それと、就労支援の件なんですけれども、やはり繰り返しになりますけれども、やはり我々健常者と同じように個性があって、一人一人に本当に個性がありますから、1カ所、2カ所、3カ所、そういう数ではとてもじゃないけれども有効なサポートができない中、例えば名前を出していいと思うんですけれども、角田市の臥牛三敬さんですと、あらゆる分野の就労支援をしている大きいところがあつたり、またはこの辺ですと六丁目農園さんなどがあります。

それで、実際に大和町でもやりたいということで視察とかが入っていることをちょっと聞いたことがあるんですけれども、まず結論からして、一般の企業誘致もいいけれども、こういった就労支援をしていただくような企業の誘致とか、例えば障害者の自立支援とうたって地域でやらなければいけないということをやりたい文句でやっているけれども、単なる叫んでいるだけですよね。実際の行動に移しているとは私は全然感じていませんので、そういった税の使い方ということが必要かなと感じたので質問させていただきました。

それと、健康診断の件は了解させていただきました。

保健福祉課長に再答弁をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

活き生きサロンにつきましては、委員さんがお話しいただきましたとおり、なかなかマンネリ化というものが進んできておりまして、担当課といたしましても、年1回にはなるんですけれども、活き生きサロンにご協力いただくボランティアさんの研修会も開催させていただいて、できるだけそういった活性化のある活き生きサロンを実施していただくように今努力しているところでございますけれども、そういったボランティアさんの研修会のときに、町のそういった介護予防の出前講座だけではなくて、町で言えば総務課が担当課になるんですけれども、そういった消費生活の出前講座であったり、あとは黒川病院さんをお願いする生活習慣病予防、転倒予防、病気のお話などの出前講座とか、あと国保連合会では運動機能とか口腔機能向上などのそういった出前講座の授業についてもご紹介させていただいているということでございますので、今後とも引き続きそういった啓発に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

献血につきましても、そういった年齢層の実績等については把握していないんですけれども、お話があるとおおり、やっぱり若者の方の献血にご協力いただける数というのも確かに少なくなっているのが現状でございますので、今後そういった町で啓発できる部分については、そういった若い人たちに献血のご協力をいただくような事業を考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

あと、就労支援事業所なんですけれども、確かに障害を持つ皆様の就労実現のために必要な技術の習得をサポートしていただく施設になりますので、これからも関係機関と協議をさせていただきながら、なるべくそういった町内の方が利用しやすいような施設をこれから数多く設置していけるような協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

委員長 （堀籠日出子君）

質疑ありませんか。

6 番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

それでは、ちょっと関連なんですけど、活き生きサロンに関して、今言ったように多

くの行政区でやっておるんですが、今課長あるいは千坂議員がマンネリ化という部分が出てきているとおっしゃられました。そのとおりだと思いますし、人数に応じてですが金額が決まっています、年間事業がたしか6回から8回ぐらい、8回ぐらいでしたかね、そんなことをやらなければいけない。敬老会等々も事業の中に入ると理解しておいて、ですから実質事業を年間やらなければいけないのは、敬老会は別としても6回から7回ぐらいはやらなければいけないのかなと。今後この生き生きサロンを継続していくに当たって、その辺のところのハードルを少し低くしてみたいかというのをちょっとご提案申し上げたいんですが、その辺のところの執行部側のご意見をお聞きしたい。金額はさておいて、そのハードルを低く、要は事業数を少し下回ってもどうでしょうかね。その辺のところですね。要は使いやすい、実行しやすい事業にしたらどうなのかと。これは敬老者側を対象にしたわけではなくて、要は事業者、執行する側からの立場というふうに見ていただいて、各地区部落ごとで事業を執行するわけですが、その辺のところでも使いやすいものにしたらどうなのかというご提案をしてみたいと思います。

さらに、施策の成果に関する説明書の中で50ページの大和町シルバー人材センター補助事業で、補助金が710万円で契約金額が7,066万7,000円という形で、1万3,646人で就業率が85.8%の事業を達成しましたというご報告だと思うんですが、シルバー人材に補助金710万円をやっているわけですが、そのどういった使い方をされているのかちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、58ページの、これは私立保育園になってしまうのかな、保育士等処遇改善臨時特例事業ということで、私立保育園に勤務する職員の処遇の改善を行ったというふうにございます。368万9,000円、54人ですね。これはあくまでも私立の対象職員に対してだと思うんですが、どんな形での改善なのか、ちょっとその辺を教えてくださいなと思います。

それから、64ページ、健康づくり推進事業の中で健康づくり推進協議会、委員が15名、開催回数が1回。さらにその下の丸の部分、健康たいわ21プラン推進委員会、推進委員が15名で開催回数が4回。ちょっと言いたいのは、健康づくり推進協議会の委員のメンバー、さらに1回で済んでいるのかどうなのか。この推進協議会とは何物ぞやという基本的なところからちょっと入りたいのかなと。構成メンバーとこの1回でこの協議会が済んでいる理由をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に生き生きサロンについてでございますけれども、補助申請いただくときにその年度の事業計画と収支予算案を申請していただくわけなんですけれども、お話のあったとおり、どこの団体さんもやっぱり年間8回から10回ぐらいの計画で申請していただくことになるんですけれども、補助の要件がありまして1サロン当たり3万円と、あとは利用者割りで補助額が決まっているものですから、やっぱりなかなか対象人員がないところについては、予算的なものもあってなかなかそういった回数もこなせないかなということもあるものですから、ただ今後そういった当初の計画のときに、先ほどお話しさせていただいたとおり、できるだけマンネリ化しないような事業を行えるような形でこれから代表の方と協議させていただきたいと思います。

ちなみに利用者割りについては、1名から20名までが5万円、21名から50名までが7万5,000円、51名から100名までが10万円、101名から150名までが12万5,000円で、151名については吉岡の下町の2団体だけなんですけれども、逆に人が多くても参加する人が少ないところは予算的にもいろいろな事業を組めるんですけれども、なかなかそういった対象利用者が少ないところについては、その回数をこなすのが大変だというお話もいただいているものですから、その分についてはこれからいろいろ協議させていただきたいと思っていました。

続きまして、シルバー人材センター、50ページになりますけれども、こちらの実績につきましては、会員の登録者数が225名で契約金額が7,066万7,000円、就業日数が1万3,646人ということなんですけれども、シルバー人材センターさんから報告いただいている部分については、この契約金額の7,066万7,000円については、受託の件数が640件で実際に就業されている人員につきましては193名という報告をいただいているわけなんですけれども、あと補助金の使い道になるわけなんですけれども、補助の対象の経費といたしまして、「センターの定款に定める事業の実施及び運営に要する経費の一部とし、補助金の額は当該年度予算の範囲内で町長が定める」ということになっていまして、大変申しわけないんですけれども、手元にシルバー人材の定款をちょっと準備してこなかったものですから、後ほどご報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、64ページの健康づくり推進協議会になりますけれども、健康づくり推進協議会につきましては、町の健康づくり推進計画の諮問機関ということになりますので、年1回の開催で次年度の計画を承認してもらう会議の内容になっておりますので、よろしくお願いいたします。

健康たいわ21プラン推進委員会につきましては、年4回の開催とさせていただいておまして、健康たいわ21推進大会の企画、運営も含めて協議いただいているという組織になりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、保育士の待遇面の改善ということで、主に賞与分について経験年数について、アップ分についての補助を行ったということでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

活き生きサロンに関しては文句も何もあるわけではないんですが、ぜひ使う側にとって使いやすい資金援助という形にしていいただければ、今後も継続していくのかなと思いますので、ぜひ検討して見ていただきたいなと思います。

それから、シルバー人材に関しては、きょうここにもシルバー人材の理事さんがいるから、これも文句ではないんですが、シルバー人材センターが立ち上がってから何年かもうたつわけですね。ある程度軌道に乗ってきていると私は思っているんですが、必要な金額であれば、出せばそれは間違いないんですが、やっぱりこういった事業をやっていくに当たって、ある程度利益とかそういったものも追及していったほうがいいのではないのかなと。そういう意味では順調な形で伸びてきているのであれば、例えば補助金の削減とかそういったこともある程度今後検討していくべきなんだろうと。それが本来の民間であれば事業という形の流れだと私は思いますので、その辺の

ところもぜひ検討すべきではないのかなと思います。

さらに、内海課長のほうにしたのは、若干ちょっと見当違いの部分もあるんですが、一、二年前に保育士等々の退職者が結構多かったものですから、職員の中で結構不足してくるのではないのかなという懸念がありまして、その辺のところも質問させていただいた経緯もありまして、その辺のところを実はお聞きしたかったという、ここに関連づけただけの話なんですけれども、そのところはどうなっているのかなということで、保育士等々の不足、今のところの現状をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、64ページの健康づくり推進協議会、私はこの協議会自体あるいは推進委員会自体が年間1回で本当に済むのか、あるいは、では何のための組織なのかとちょっと疑問に思う部分、ここに2つ羅列してあって、健康づくり推進協議会あるいは健康たいわ21プラン推進委員会、趣旨が全然違えば別の組織としてもいいのかなと思うんですが、1回で済む協議会なり委員会であれば、逆に言えば、乱暴な言い方ですが統合してもいいような気がしないでもないし、つくるのは割と簡単なんですけど、やっぱりなくすこともある程度勇気を持って、「なくす」という非常に乱暴な言い方をさせていただきますが、その辺のところを考えられてはいかがなのかなと思うんですが、お考えだけで結構ですので、実行はなかなか難しいのかもわかりませんから、どうふうにかえられるのか。

各協議会いろいろ、これだけではなくて、年間1回の協議会というのが結構見えるんですね、この報告書から見ても。でも、そういう委員会の活動などというのは、本当に1回で済むのかなと。例えば、ことしの年間計画と前年度の報告と総会じみたことで1回だけで済まして、それで例えば極端な話、「誰々委員さん、お願いします」とお願いして、汚い言葉で「日当」をいただいて、それで年間1回の事業計画です、あるいは事業報告ですというようにこれに上げただけで、そんなに簡単なもので済む委員会なのかと極端な話思うわけですよ、素人からして見たら。その辺のところのお考えがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

済みません。それでは門間委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

シルバー人材センターへの補助金等につきましても、まだ詳細をちょっと把握し切っていない部分があるものですから、今後勉強させていただきまして、いろいろ検討させていただきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

また、健康づくり推進協議会、健康たいわ21プラン推進委員会等につきましては、県なり各種団体からの委員さんをお願いいたしまして、そういった町の健康づくりの推進事業であったり、健康たいわ21プランのいろいろな事業計画を審議、計画していただく組織等になりますので、これらについてご質問があったとおり、そういった重要な組織であれば、年たった1回の開催でいいのかということにもなりますので、そういった部分も、委員会のあり方等についてもちょっとまだ私は理解できていない部分がありますものですから、そういった組織の内容をこれから十分に確認させていただきまして、そういった回数の問題であったり、また組織の必要性についてもこれから検討させていただきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えさせていただきます。

今、公立といいますと、もみじヶ丘保育所1カ所しかないんですけれども、ことし4月に4名ほど新規採用しまして、また現在は正職員が17名、不足分については臨時職員で補っているような状況でございますが、今現在、特に保育等に支障は来していないという状況でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

大変乱暴なことを言って申しわけないんですが、別にやめてしまえというわけではないですから。ただ、その辺のところは再度考えられてもいいのではないかと、あるいはいいような時期に来ているのではないかとということで一言申し上げさせていただき

ました。

子育て支援に関しては了解いたしました。

ありがとうございました。終わります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、成果に関する説明書のページで説明を求めたいと思います。

73ページのごみ不法投棄防止事業の中で、ごみの処理費用が決算で106万7,000円、昨年はたしか20万円強くらいで、何で80万円も上がったのかと。不法投棄がふえているのかどうか、この辺の金額が上がった理由のご説明をお願いいたします。

それから、78ページの資源ごみの計に86.2%とあるんですが、昨年の成果を見ますと86.6%から0.4%ほど低下している。年々向上していくと右肩上がりが見えたいと思うんですが、なぜ下がっていったのか、それから町民の方々に対してご理解をいただく資源ごみの出し方ですとかそういったことをどのようにやっておられるのか、その辺を少しお伺いしたいと思います。

それから、成果に関する説明書の129ページの通所型介護予防事業についてお尋ねいたします。これは昨年来からずっと続いているんですけども、改めて無知なるがゆえのちょっと質問でございます。運動器機能向上事業、これで週1回、計13回の教室で127万6,000円という、1回12万何ぼの教室と。ええっと改めて思うんですね。何なんだろう。それから、その下の口腔機能向上事業でも実10名、述べ何名で計7回。それからもう一つ、認知機能向上事業の2つを足して133万円ですか。1回当たりすごい単価だなあと。どうしてこのような単価になるのかお尋ねをしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に不法投棄の部分でございますが、昨年より金額が増加しているというこ

とでございます。これにつきましては、意識をしてきっちり不法投棄の片づけをやらせていただきました。その結果がこの金額ということになってございます。去年は8回ぐらいその片づけという部分をやりまして、予算があるものですから、きっちり片づけをさせていただいたということで実績の数字になってございます。

それから、2番目の資源ごみということですが、リサイクル率でございますが、下がっている原因というのは特段何なのかよくわからないというのが現状でございます。ただ、本来であればもっともっと分別すれば資源ごみは出るはずなんですけど、どうも分別の徹底がされていない、だんだんルーズになってきているのかなと感じてございます。この辺は、こちらでの指導というのがなかなか徹底していないというところはあるかと思えます。この辺については、これから新たに入ってきた方々も大分いらっしやるので、その辺の指導を今後どうしたらいいか、もっともっと検討するべきかなと思っております。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、129ページの通所型介護予防事業の内容につきましては、地域包括支援係長の菅井からご回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

地域包括支援係長菅井友美君。

地域包括支援係長（菅井友美君）

お答えさせていただきます。

通所型の事業に関しましては、今委員さんがお話しのように、1回当たり十数万円というかなり高い額の支払いということになっているわけですが、予算につきましては、内訳の詳細といたしまして、専門職種がまず多くかかっているということ、運動指導士、保健師、栄養士、歯科衛生士というものがかかっておりますので、その人件費に大部分を費やしているということがまず1点。

さらには、この通所型の事業に関しましては、必要な方については送迎もいたしま

すということを見せていただいています。毎年実施の会場地区というのは異なるわけですが、大和町全域からその会場に必要な方を送迎するということがありますので、その送迎費に2つ目としては費やしているということが大きな部分になるのかなと思われまます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

再質問させていただきます。

まず、ごみのほうの金額が上がった件なんですけど、ちょっと課長のご説明が少し理解できなかったんですよ。これこれこういう理由でことは上がったんだという明確な答えがちょっと、私はこれは大体明確なものだと思うんですよ。わけのわからんものではなくて、実際に物がこのくらい出てとか、それからもう一つ伺いたかったのは、町民の方々というか、モラルのない方がふえたために町の負担が大きくなったんだというのか、それとも町のパトロールでたくさん見つけて今回町をきれいにしたんだというのか、どちらの方向なのか、少しその観点でお答えをいただきたい。そうか、町はしっかりやって町がきれいになったんだなというふうに思いたいものですから。

それから、資源ごみについては、よく私の団地の中で聞くのは「仙台市に比べると大和町は緩いもんね」という言葉がちょっとあるんですよ、残念ながら。仙台市のほうはもっと厳しいと。区分けも厳しいし、何もかも厳しいと聞くことがあるので、この辺をもう少し、町民に対する啓蒙を何とか向上できないのかなと。そして、この率が上がらないのかなという観点でもう1回質問させていただきます。

それから、保健福祉課の地域包括センターのほうの……、それにしても金額が高くないですか。ちょっと金額にこだわるんですけども。何でこんなに高いんだと素人はそう思いますね。送迎をするから高くなるんだというような今の説明だったと思うんですよ。今は宴会でも全部送迎つきで4,900円とか4,800円とか、5,000円を切る。そんな中でええっという金額ですので、コストが高い理由のご説明をもう少しだけお聞かせいただきたい。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

それでは、お答えします。

まず、不法投棄の処理量という部分でございますが、まずは春、秋の環境美化の行動というものがあります。そちらのほうのまずは片づけという部分が1つでございます。それと、不法投棄された場所、ポイ捨てではなくて、山とかなんとかに多く捨てられている場所の片づけ、それとそれの処理量、環境管理センターで処理できる分については無料ですが、それ以外のタイヤとか家電製品とかという部分は処理できないので、有料で処理をお願いしているということになりますので、それらの経費になります。

環境美化行動の日は決まったあれなんですけど、ほかの部分につきましては、警察なりなんなりからあそこは不法投棄がひどいと、あるいはうちのほうで自主的にパトロールをして、どうもあそこは片づけないともっとももっとごみが捨てられるという部分を中心的に片づけをさせていただきました。

警察からの通報で入ってくるものと自主的にパトロールをしてその場所を選定しての片づけというところでの片づけということになってございます。それで、平成26年度につきましては、予算のある限りやらせていただいたという結果になってございます。

それから、資源ごみですが、確かにほかの町村から比べると大和町は緩いというご指摘もあるかと思えます。その辺が我々行政やる側での課題になっているのかなという気はしております。特にアパートに入ってくる方が今大変多くなりまして、そういうものを見るとやはり分別がされていないということがあります。一戸建てに住む方と違ってどうもモラルが上がらないというのが現状でありまして、その辺をどうやって趣旨を徹底するかというのが今後の課題かなと思っております。それにつきましては、アパートの管理者なりなんなりとタイアップしながらやっていくほかないのかなと思っております。それが現状でございます。

以上でございます。

委員長 （堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、大変申しわけございませんが、再質問につきましても菅井から回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 （堀籠日出子君）

地域包括支援係長菅井友美君。

地域包括支援係長 （菅井友美君）

お答えいたします。

先ほどは人件費だったり送迎費ということでお答えさせていただいたんですけども、教室が全部で12回ということで3カ月間の短い期間の中でその方々にいろいろな指導を行うわけですけども、集団で来ていただいているから集団で行う指導ばかりではなくて、お一人お一人をまずアセスメントします。個別の計画を立てさせていただきます。それに基づいてその計画がいかに達成されているか、また終了時にはきちんとその評価ということもさせていただいております。例えば、教室に来たときだけの運動の実施とか教室の実施ということではなく、自宅に持ち帰った際もできるものというところで考えられたプログラムというものも作成しております。結果、19人だったり10人だったりということで少数ではありますがけれども、かなり手厚く評価なり、運動計画の実施なりはさせていただいておりますので、多分そういった分での費用ということにもなっているのかなと思われま。

以上でございます。（「はい、承りました」の声あり）

委員長 （堀籠日出子君）

そのほかに質問ありませんか。（「はい」の声あり）

それでは、途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間とします。

午後2時57分 休憩

午後3時07分 再開

委員長 （堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、2点ほど質問させていただきます。

決算書の97ページ、98ページの3款1項1目社会福祉総務費、この中で予備から18万円を一応こっちに出して支出しておるわけなんです、委託料の内訳を見ますと、その中で97ページの民生費、身元不明者の葬祭業務が18万円と記載されておるんですが、身元不明者が亡くなって葬祭したと。例えば前にもあったんですが、行き倒れといますか、そういった方々で富谷町から移ってきて橋に入ったら、大和町で持たなければならぬとか、もうちょっと手前で倒れてもらえば富谷町でもよかったんじゃないかとかという話を聞いたことがあるんですが、これは実際18万円という結構なお金もかかっているようなんですが、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

あとは、この説明書の75ページの公害対策事業で1点お伺いします。王城寺原の演習場の射撃訓練振動測定委託を下原地内で年3回実施したということになっております。そういったことで、振動とか低周波の把握を行って基礎資料とすることができたと記載されておりますが、今いろいろ問題になっている地域でもありますので、そういった基礎資料としてどの程度の資料が得られたのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

決算書の97ページ、98ページの3款1項1目社会福祉総務費の中の13節委託料の中の身元不明者の葬祭に係る委託料でございますけれども、大和町の宮床のアパートでひとり暮らしの入居者が亡くなりまして、アパートの大家さんが見つけて、そのときにはもう既に亡くなっていたということでございまして、墓地埋葬法の第9条に基づきまして、身元不明者の死亡地である大和町が葬祭を行わなければならないということで、18万円の委託料の執行となった経過でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、馬場委員さんの王城寺原演習場の実弾射撃訓練の振動測定等の委託という部分についてお答えいたします。

場所につきましては、候補地吉田の下原地内ということで、測定3回実施ということになってございますが、実質は2回になってございます。1回は演習、150を打たなかったということがありましたので、実質2回でございます。測定月日ですが、平成26年6月19日木曜日と7月3日木曜日ということで、自衛隊の演習の測定をやってございます。この2回なんです、2回のうち低周波は1回だけになってございます。1回目の測定でやった結果、どうも低周波が出ているということで、2回目のときに低周波ということで、結果的には騒音が2回、振動が2回、低周波が1回という結果になってございます。この中で、騒音につきましては自前の測定になってございます。振動と低周波を業者に委託し、振動については測定器はありません。それから、低周波も特殊なものなので、測定器がないということでの委託業務になってございます。

結果なんです、まず騒音からいきますと、日中で55デシベルというのが基準になってございます。ちなみに最高値ということであれなんです、89デシベルということで、もう騒音についてはその基準をはるかにオーバーしているという状況になってございます。当然、今までも演習場の周辺につきましては騒音がうるさいという実績があって、これにつきましてはこちらでの測定も長年やっておりますし、防衛のほうでの測定という、測定の結果その影響が出ていけば、騒音対策ということでの実施ということになってございます。

それから、振動ですが、これにつきましては昼間で60デシベルという基準がございまして、はかった中では48デシベルということで、実際はかかってみて数字的に低いなと感じました。振動のレベルはもう少し高いのではないかなと思っていたんですが、意外と低かったという結果になってございます。振動なんです、打つほうからも数字が出ております。我々は着弾だけの振動測定かなと思っていたんですが、どうもはるか遠くでやったものも振動計は拾うと。着いたものも拾っているということで、1回打つと2回波形が出るということで、打つほうも相当の地面を伝わって影響があるん

だなどいうことを感じました。ただ、数値的には低いということです。実際その震動というものは、55デシベルを超えると人が感じるというしきい値というものがあるみたいなんです、そこを超えていないので、本来であれば振動は下原あたりにいても感じないということになります。

それから、低周波なんです、これにつきましては、物的苦情が出る参照値と心身苦情に関する参照値という物に対する影響と人に対する影響というものがそれぞれ、これは規制基準がないので参考値ということになってございます。低周波なのでオクターブバンドが大変低くなっておりまして、5ヘルツから80ヘルツまでの間ということとでございます。物的に関する苦情という部分では、5ヘルツから25ヘルツの部分でその参照値を超えていたと。ここの部分では低周波が大分出ていて、苦情が出る範囲内ですと。それから、心身、体に関するものにつきましては、12.5ヘルツから80ヘルツ、ここで超えていましたという結果になってございます。

ちなみに、低周波のその数値につきましては、やっぱり大きい数字という結果が出ております。1回目にはかったときに、どうも振動の数値が低いと。ただ、我々がそこにいと何かを感じると。それで、何が影響しているかということで、2回目に低周波を測定させていただいたという状況になっておりまして、やっぱり低周波が大分影響しているという結果が出たということになってございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

身元不明者のあれは宮床地区での事件といいますか、そういったことだったということで説明をいただきました。身元が不明でお亡くなりになったりした場合は、全部担当の自治体というかそこで負担なんですか。県とか国とか、そういったものからの助成というかそういったものは出てこないのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしておきます。

そうであれば、もっともっとそういった所在が不明な方と言うと悪いですけども、いろいろいっぱいいらっしゃるわけで、できるだけ努力してそういう所在地などの確認とか、そういうことをしなければいけないことになると思うので、こういったことが余り多くあっては困るわけですから、あわせてお願いいたします。

それから、今、王城寺原の振動測定、低周波などのご説明をいただきました。騒音に関しては非常に大きそうなあれが出ているということですが、振動、低周波に関しては今説明いただいたとおりです。非常に候補地になっている地区での調査ということですので、我々議員としてもそういった面で特別委員会でもお話ししておるところでございますので、なお低周波もある程度影響があるようですし、特に振動は今の説明ですとちょっと低いかなと言うんですが、もともとこういった調査をまめにやっていただいて正確な情報を得ていただければなど。あと、米軍の場合にはやっていないということですが、機会があれば米軍の榴弾砲のときもそういった形でやっていただければなというお願いをしておきます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

この身元不明者につきましては、ちょうど亡くなる前に生活保護の申請がございまして、町の担当者と福祉事務所の職員がいろいろ本人から聞き取りをさせていただいていた段階で亡くなられたわけでございますけれども、届けていた名前が偽名でございまして、本人から生い立ちからいろいろ聞き取りをさせていただいていたところで、そういった聞き取りしたもの全ての照会をかけさせていただいたんですけれども、届け出された名前に該当するものがなかったということで、今そういった聞き取り調査をもとにして、あとは本人の遺留品などをもとにしましてできる限りの調査をさせていただいていまして、最終的にはどうしても身元が判明しなかったときには、官報に掲載させていただいて、その手続の終了後に県費で補填されるという手続になります。行旅死亡人に関する法律に基づきまして、そういった手続をとらせていただきまして、平成26年度については町費のほうから負担はさせていただいていましたけれども、そういった官報等の掲載の手続が終了後、県にそういった申請をさせていただきまして、最終的には県から補填をいただくというような形になりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 (長谷 勝君)

それでは、振動関係なんですけど、平成27年の実績ですが、米軍の移転訓練のデータをとってございます。今回は6月8日と10日に騒音、振動、低周波の3つともきっちりとらせていただきました。さらには、今月行われる日米共同訓練もデータ取りするという段取りになってございます。ただ、ちょっと天候があれなので、実際の訓練がどうなるのかなと思って心配しておりますが、データはできるだけとっておきたいと思っております。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の行旅人の件はわかりました。最終的には県から金額を頂戴すると。全額といいますか、その諸掛かりの分はまるっと出るという理解でよろしいんですね。

あと、振動測定に関しては、今後も継続してやっていただきたいし、資料として我々議員のほうにも機会があれば提示していただいて、知識を深めるような形にしていきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁はよろしいですか。

では、保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 (千葉喜一君)

大変申しわけありませんでした。官報に掲載させていただきますときに、本人の遺留品を掲載させていただきますして、それらを処分させていただきますして、それらを処分した差額分が県から補填されるという形になりますので、よろしくお願いいたします。申しわけありませんでした。(「了解しました」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

決算書の101ページ、3款1項5目11節需用費でひだまりの丘管理費なんですが、修繕費として145万6,704円が載っていますが、これの内訳をまず教えてください。

それと、説明資料の54ページに載っているんですが、稼働率が301日となっております。これ以外の日にちについては、要するに施設の休館日という理解でいいのか、その辺について教えてください。

それと、今度は歳入のほうで同じく公衆浴場の利用料というんですか、これをいただいていると思うんですが、これについては9ページでいうと14款使用料及び手数料というところに記載されているものと理解していいのか、公衆浴場での収入金額、そのことについて教えてください。

以上。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ひだまりの丘管理費の11節需用費の修繕料の内訳でございますけれども、公衆浴場の風呂の設備等に要する修繕費用が大半でございます。あと南側のバリカーの修理費がございまして、内訳といたしましては、風呂の設備関係が126万3,384円になりまして、風呂以外の金額が19万3,320円の内訳になっております。

それから、主要な施策の成果に関する説明書の54ページにつきましては、年間の稼働日数が301日という記載でございますけれども、基本的にはお風呂につきましては毎週月曜日が休館、お風呂が利用できない休日ということになってはおりますけれども、ただ、今ハッピーマンデーということで月曜日が祝日になったときにはその翌日ということでございますけれども、ただ平成25年度も若干修理しなければならない日数があったものでしたから、その内訳はちょっと把握できていないんですけれども、基本的には毎週月曜日のお風呂の休養日以外の日数をここに掲載させていただいたということでございます。

あと、お風呂の入浴料金でございますけれども、平成26年度につきましては町内の

大人・子供の内訳、町外の大人・子供の内訳がございまして、入浴料につきましては、町内、町外を問わず大人が200円、子供が100円という料金になっておりまして、平成26年度につきましては410万1,200円がお風呂の利用料となっております、歳入の予算については委員さんがお話いただいた歳入の各項目の中に入っていると思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

昨年度にも126万円の修繕費をかけたということなんですが、この間の補正予算でたしか70万円弱の今年度の修繕ということでお話を聞いています。そのことについて、あそこのお風呂なんだけれども、ひだまりの丘ができた段階から当然入浴施設もできたと思うんですけども、当時から見ても年数がどれぐらいたっているのか。当然そのボイラー、あるいはこの間のお話ですと、ろ過装置だとかポンプだとか、そういう設備の交換が必要だというようなお話だったんだけれども、そういったものの年数、それは開館からその日に至るまで修繕だとか交換だとかというのはどのように把握されているのか教えてほしいのと、公共施設の中でも利用料を取っている施設と全く取らないで無料で当然ご利用いただけるものとあると思うんですけども、そういったものの中でもこのお風呂が昨年あたりで300日以上稼働しているという中で、ことしの修繕に関しては何か1カ月ほど休んだというような話を聞いているんだけれども、これはいかなものとかいうか、提供している側のサービスとしては余りにも未熟というか、対応が遅いというか。

だから、昨年来からこういうことで修繕費に多くのお金がかかっているとすれば、当然想定できたのではないかと思うんですが、その管理の状況について担当課としてどのように考えているのか。あるいは、財政当局とどのような昨年からの話し合いをしているのか。先ほど一番最初にお話し申し上げたように、経年劣化というものは当然あるし、特にボイラーだとかというのはバーナーとかを使っているわけですから、それが修繕になったら当然想定できると思うんですけども、その辺について説明をいただきます。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、9月の補正で修繕料をお願いした分につきましては、当初で修繕しなければならなかった予算を、ことしの3月28日から4月20日までと5月28日から6月30日までボイラー設備の故障で休業せざるを得なかったということでございまして、それが自動制御の水温を感知して自動でお湯を補給したり、設定の温度まで温度が上がるそういったタイマーのパネルが故障いたしまして、そのパネルを製造していたメーカーがもう既になくなっていたということで、実際工事そのものは数日間で終わるんですけども、その部品の調達で今回長期の日数を要したということでございまして、ひだまりの丘のお風呂につきましても、本体と同じように平成10年12月に完成しております、平成11年4月から施設と一緒に公衆浴場も稼働したわけでございますけれども、今年度ですと17年が経過しております。

ただ、平成23年度と平成24年度でも平成26年度と同額の修繕費を要していたわけなんですけれども、平成25年度につきましては、お風呂の関連の修繕費が35万円ぐらいしかかかっていなかった状態なので、平成26年度からことしにかけて大分故障も頻繁になってきたと。故障してしまうと、そもそも部品の調達にかなりの日数を要してしまうという状況になっておりまして、調べてみますと、ボイラー単品の耐用年数ではなくて、そういったコントロールパネルとかいろいろな自動制御設備も含めて耐用年数は13年という年数になっているようなんですけれども、状況とすればその耐用年数を超えているということでございまして、それで毎年予算措置をするときに修繕計画というものを計画させていただいていたところなんですけれども、修繕計画ではボイラー関係の修繕に関しては平成30年ごろを予定していたというのが私たちが調べさせていただいた内容になっておりまして、今回そういう状況になってしまったということでございますので、大変申しわけありませんでした。

委員長（堀籠日出子君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

対応がそうなったということで、担当課としては最善の対応をされたんだと思いま

すが、結果としては決して評価されるような対応ではないと。今課長がお話しされたように、そのときにはやっぱり蓄積されるデータの中に、今言った耐用年数が13年でそれが17年目になっているだとか、平成30年がその交換の時期だとかということが果たして妥当かどうかということを、毎年予算立てするときに検証するのが本来の立場ではないのかなと思います。特に、先ほども申しあげましたように、費用をいただいてそれを定期的にお使いになっていらっしゃる方が2万人ですか、いらっしゃるわけですよ。そういった方々に対して、やっぱり余りにもお粗末な対応なのではないかなと思います。

ですから、この決算を踏まえ、またことしの補正予算の内容を踏まえ、あと今の課長の答弁も踏まえ、要するに対応するメーカーも部品も耐用期限が過ぎているということは、基本的にもう難しい状況になっているということです。そういうことを考えれば、今回の予算をかけて何年もたせるのかみたいなことをあえてまた模索するのではなくて、抜本的な予算編成を財政当局と早急に調整するというところで、修繕計画の見直しをすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

今回9月で補正をお願いした分につきましては、昨年の段階で、平成27年度で早急に修繕しなければならなかった部分が、先ほどご説明させていただいた部分で予算を執行してしまったということで9月では補正をお願いしたことにはなるんですけども、今委員さんからお話をいただいたとおり、もう大分年数も経過しておりまして、いざ故障になりますと、そういった物の手配にかなりの日数を要しますことから、当初の計画では設備そのものを平成30年の計画ということだったんですけども、来年の予算の執行に向けて財政課を含めて相談をさせていただいて、方向性を検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、私からも二、三質問させていただきたいと思います。

大体はちょっと先ほどのご質問にもあったんですが、ちょっと加えてわからないところがありましたのでお願いしたいんですが、これは説明資料の52ページです。3款1項4目の関係なんですが、障害者自立支援給付費の中でサービスを受けられる事業がこういうふうに結構あるんですけれども、ちょっとわからなかったところは、障害者総合支援法によるサービス提供を受ける際の認定制度というんですか、そういうような機関とか、介護保険料のケアプランみたいな対応をしていただけるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

それから、次の55ページです。3款1項7目の臨時福祉給付事業費なんですけれども、この給付を受けた決定者が3,181人ということで、22人の方が受けなかったという結果なんだと思いますが、この22名ほどの差は何ゆえなのかと。周知の点等で何か問題はなかったのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、69ページになります。これは4款1項2目の予防費の関係になるんですが、要するに健康診査の事業の関係であります。先ほどもありましたけれども、今健康たいわ21プランとか健康寿命の問題とか、いろいろ言われているわけですが、この受診状況の結果を見ますと、特にがん検診とかで受診率が低いのかなと感じたものですから、要するに受診率が低いというのは受診意志があって受診しなかったということだと思うんですね。あと、受診の申し込みをして受診しないというのは、例えば会社等に勤めている人が連絡が来たので出したけれども、会社で受けたのでしなかったとか、そういう関係があって低いのか、そういう内容についてお伺いしたいと思います。

71ページのがん検診の推進事業の中でも、子宮頸がんとか乳がんとか大腸がんのほうも無料クーポン等を発行しながらも、これほど受診率が低いという結果が出ているようなんですけれども、この点の内容についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

52ページ、障害者自立支援給付費の内容につきましては、社会福祉係長の熊谷よりご回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、55ページになります臨時福祉給付事業につきましては、昨年初めて臨時給付金制度が開始されたわけでございますけれども、昨年は全世帯に臨時福祉給付金のお知らせをさせていただきまして、申請主義で町のほうに臨時福祉給付金の手続きをとっていただいたんですけれども、町で対象となられる方については3,203人ということで把握していたんですけれども、最終的に臨時福祉給付金の決定になったのが3,181人ということで、大変申しわけありませんけれども、この22人の差額につきましてはちょっとわかる書類を準備していなかったものですから、改めてご報告させていただきますので、申しわけありません。

69ページからの健康診査等につきましては、健康づくり係の千田からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

社会福祉係長熊谷 恵さん。

社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、今野委員さんにお答えさせていただきたいと思います。

障害のほうのサービスの提供は、介護保険と似ている形で進むんですけれども、まず大きくは障害のほうですと、介護給付費と訓練等給付費ということで大きくは2つに分かれてきます。ご本人さんから申請があった方に対して、区分の認定調査ということで障害の支援の区分の調査をさせていただきます。それで、介護給付の方につきましては、認定審査会でお医者さんの意見書と調査員の調査の報告書とあわせて区分ということで区分を出させていただきます。その区分を出させていただいて、あとご本人さんたちがどんなサービスを受けたいのかということで、今年度からですけれども、きちっとその計画相談を計画相談事業所につくっていただくことになっています。計画相談事業所でその方のプランをつくりまして、受けたいサービスをそこで受けていただくようなことになるんですけれども、一応町が区分の状態と受けたいサービスの種類とケアプランの提出をいただいて、上限額とどのぐらいの日数を利用できるかということ町で支給決定をさせていただいて、それで利用が開始ということになっております。なので、その計画相談の事業所は、大和町では、ぱれっと吉岡さん、あさいなさんの2カ所を町で指定しております。そのほかの計画相談事業所のところで

計画をつくってもらって出していただかないと、サービスがスムーズに進まない状態になっているのが今の現状です。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

技術主幹千田とも子さん。

技術主幹（千田とも子君）

健診関係等についてご回答させていただきます。

町では、健康寿命の延伸に伴いまして、各種健診等を進めさせていただいておりますが、健診の内容におきまして、集団で受けるものと個別で受けるものの2つに分かれております。集団健診であれば、いつも5月下旬から6月に行われております各地で行う集団健診といたしまして、そういった形で受診率を上げるためにも各地区を回らせてもらって集団会場を設けておる事態ではおりますが、個別健診に関しましては個別で希望された方のみ受診票をお送りしております。今現在も胃がん検診、子宮頸がん検診等の個別受診を行っておりますが、そういった方の中でやっぱり受診の申し込みをされなかった方につきましては、追加で健診の受け付けをさせていただいております。

また、個別健診におきましては期間が決まっております。意外と受診票をいただいてから期間を確認されずに終わってから健診を受けられますかという方もいらっしゃる現状でありまして、そういった方の未受診者対策といたしまして、後日に個別通知もしくは電話での連絡等でこちらから再度の受診を行って、未受診者対策といたしまして実施して努めております。

以上になります。

委員長（堀籠日出子君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

障害者の給付関係については理解させていただきました。当然、障害者の場合には、保護者とかいろいろそういう方もかかわっての相談対応ということになるんだろうと思いますが、先ほどもありましたけれども、障害者の方はいろいろ区別といたしますか、

個別に状況が違うということでもありますので、個別の対応ということになるんだろうと思います。

それから、臨時給付の事業の関係なんですが、これは終わって進んでしまったことなんですが、ちょっとひっかかったのは、全世帯に通知したという説明の中で、要するに臨時給付金対象者の3,203人ということ把握しているんですよね、多分町のほうで。だとすれば、基本的にこの対象者に通知してその徹底を図れば、この22人の方の漏れが出なかったのではないのかなということが一つ今の説明の中でひっかかったところでは。

先ほど全世帯に通知で申請主義でやったというお話でありましたけれども、中には給付の対象になっているかどうかも気がつかない方もいるのではないかなと今感じたものですから、この辺の対応の仕方をひとつ今後もそういうことがあった場合には対応していただきたいなと思います。

それから、健康診断の関係なんですが、今の説明の中でちょっとわからなかったんですけども、集団の場合は大体受けられているんでしょうかね。それから、個別診断の場合ということで、これは希望者のみということですが、受診希望があっても出てこないときには個別に再度やっているということなんですが、再度やってこのぐらいの受診率にしかかっていないということと、それからもう一つさっきお答えがなかったのが、71ページのがん検診の無料クーポンを配布したにもかかわらず、受診率がちょっと低調なのかなと感じたんですけども、その点についてちょっとお伺いをいたします。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

臨時福祉給付金事業につきましては、昨年場合は全世帯に通知を出させていただいて、申請をいただいて町で給付の決定をさせていただくという形でございまして、対象者が3,203人、それで実際の給付決定者が3,181人ということで、差し引き22人の差額が生じているんですけども、先ほどお話しさせていただきましたように、ちょっと正確な資料がないものですから。ただ、こちらで決定の通知を出させていただいた後に取り下げの処理をとられた方もいらっしゃいまして、この22人の差が生じた

いうことをごさいます。ただ、申しわけないですけれども、取り下げたケースが22件ではないんですけれども、22件のうちの8件が取り下げの申請をされたということでごさいます、申しわけありませんけれども、詳細についてはもう一度確認させていただきますましてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

健診等につきましては、申しわけありませんけれども、千田主幹からご説明させていただきますので、お願いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

技術主幹千田とも子さん。

技術主幹 (千田とも子君)

済みません。回答させていただきたいんですけれども、個別健診におきまして、受診率向上のためにこちらでも未受診者対策という形でご通知を電話等で再三お話ししているところもあります。

あと、会社で受けるという形で希望されなかった方も何人かいらしたり、あとはもともとかかりつけの病院をお持ちになりまして、健診前に事前に健診ではなく自分の診察と一緒に受けられているという方がいらしたりとかということで、申し込みされてからもキャンセルをされている方もいらっしゃいます。

あと、例えば胃がん検診であれば、高齢化しておりまして、やはり検診に耐えられる筋力とかそういったことの不安を抱えてのキャンセルという形もありますので、健診の受診率が低いことに関しましては、今後も検討しながら進めてまいりたいと思います。

あと、がん検診推進事業に関しましても、無料のクーポン券ということで対象者に当たる方のみ無料のクーポン券を送付させていただいておりまして、できるだけ受診していただくために医療機関等の契約等も黒川郡内、ここの管内だけではなく、仙台市内の医療機関等との契約も結びまして受診できる環境を整えてはおりますが、個別ということで皆様のご都合のいいときを選んでいただくためにも思って無料クーポンを配布させてもらっておるんですけれども、なかなかその中でもちょっと時間がとれなかったりとかということがあり、受診されていない方がいらっしゃいます。そういった方に関しては、またこちらでお調べして再度通知という形でしてはおりますので、今後も受診率向上のためにいろいろ検討しながら進めていきたいと思しますので、よろしくご理解のほどお願いいたしたいと思います。

委員 長 （堀籠日出子君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、最後の受診率の関係なんですけれども、受診ができませんとかキャンセルの関係については、さっきの受診率を算出する場合に、そのキャンセルした人たちの分は抜いていないということになるんですか、ここの数値は。

要するに、例えば今の子宮頸がん検診でいきますと、対象者が2,149人で受診者が392人になっていますと。対象者2,149人のうちに、今ご説明のあったその中で会社で受ける、あるいは高齢で不安でキャンセルしますという、そのキャンセルした人たちの数字はこの2,149人に入っているんですかという質問です。

委員 長 （堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

ただいまの質問については、千田よりご回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

技術主幹千田とも子さん。

技術主幹 （千田とも子君）

済みません。対象者の中には入っております、受診者には入っておりませんので、よろしくお願いいたします。

委員 長 （堀籠日出子君）

そのほか。（「4回目までいいですか」の声あり）

3回終わったんですが、では1番今野善行委員。

今野善行委員

受診率の件で数字的なことだけを申し上げますと、要するにこれは本当に実質的な中身の話ではなくて、対外的にこの数字を出すときに、そういうキャンセルの方があれば、これを除いて計算することによって受診率が上がるのではないかという一つの思いがあります。それが町で進めている健康たいわなので、先ほど申し上げた健康寿命とどうつなげていくかという部分も出てこようかと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

そのほかにありませんか。

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄副委員長

それでは、肺がんの検診だけに絞って質問させていただきます。

平成26年では受診者が1,382名ですか。平成25年では3,585名おったんですね。そうしますと、平成26年は平成25年よりも2,000名以上少なかったということなんです。これは対象者の申し込みがあったが、他の病院で受診されて減ったということにもなりますか。

それから、町民生活課に質問します。

大和町民であれば、町内の袋にごみを入れれば、どこのごみステーションに持っていてもいいか、それをお伺ひします。

それから、もう1点は、嘉太神のごみがもう既に4年以上が経過していますが、一般質問でも質問していますけれども、やはりこれもいつまでもそのままにしているのかね。けさもちょっと行ってみました、大分草が生えて、カヤから藤からうんと草がいっぱいで、もう何がここにあったか全然わからなくなっていますよね。これから土壤汚染、水質汚染が大変心配されますが、ここら辺をどう思いますか。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にご説明をさせていただきます。

年齢別の対象ということもありまして、今その数値の整理をちょっとさせていただ

いておりますので、大変申しわけありませんけれども、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まずは、ごみの出し方ということで、町の指定袋であればこのステーションに出してもいいのかというご質問ですが、基本的には町の指定袋であれば、町が指定したステーションに置いてもらう分については問題がないとなっております。

ただし、個別でここだけのくくりでお願いしますという部分のステーションもございます。それにつきましては、そのエリアの方だけのごみのステーションということもありますので、全部が全部そうではありませんが、ごく一部だけは特定の方のごみステーションということもあります。

基本的には、袋で出していただければ問題なく収集すると。収集する側から言えば、収集しますということになります。ただ、実際のところ、ごみステーションをその地区で管理していただいているので、地区のほうになればまたその問題の捉え方が違うのかなと思っております。ほかから来て置いていくという状況も間違いなくあることは事実でございます。そうなった場合どうなんですかと聞かれると、町ではステーションという指定になっていけば置かないでくださいとは言えない状況があります。なので、その辺については地区の方々の管理というか、あとはモラルというか、そういう部分に任せている部分があるというのが現状でございます。

それから、次の嘉太神のごみの処理という件なんですが、これにつきましてはなかなか進んでいないという状況をうちのほうでも認識はしてございます。現況があのおりということで、うちのほうでもたまに行って見てはいるんですが、県の担当課あるいは保健所を通して申し入れだけはさせていただいておりますが、なかなかああいふ状況を招いた業者さんが対応してくれないという現状になっております。できれば早目に早急に処理をしたいという思いはあるんですが、なかなか現実的には難しいという状況になってございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄副委員長

私も毎日のように田んぼの見回りをしますから、そのときに玉ヶ池にごみステーションがございます。そこに日曜日から月曜日にかけて毎週のように、これは多分他町から持ってきたごみかなと思うんですけども、ペットボトルから空き缶から入りまじったものが町内の袋に入っているんです。多分あれは自販機から出たごみかなと思っているんですけども。それから、ガスの携帯用のボンベですか。あれは焼き肉屋あたりから出るのかな、ああいったものなの、あとは花屋から出たスポンジ、ポット、鉢がありますから、多分葬祭で使ったようなそういったものが本当に月2回ぐらい来ております。多分町のほうにもそういった連絡が業者から入っていると思うんですけども、私も時々その業者さんとはお話をするんですが、随分ひどいものだねなんて言われます。あとそのほかにもいろいろなストーブだの、とにかくここでは受け付けられないようなごみがたくさん出てきていますよ。私も言わないのも悪いと思いますが、その辺を聞いているのかどうかお伺いします。

それから、嘉太神のごみ、やはり私も風化しないようにお話ししているんですが、皆さんも大変心配していますよ。このごみを処理するのに恐らくお金をいただいた以上にかかると思いますよ。お金がたまったら処分しますとかなんとかと言っていますが、これは本当にそうになってしまうケースが十分ほかでもありますから、十分これは警察等とも連携しながらやってほしいなと思いますけれども、もう一度伺いたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

まず、1点目のごみステーションへごみを置かれる状況というところですが、玉ヶ池公園のステーションについては、私も毎日見て歩いているので状況は理解しているつもりです。ほかにも町内にいっぱいありまして、どうしても捨てやすい場所というものがあります。その際の対策は、地域の方がわかる場所に移動しています。ほかの方がわからない、地区で利用する方だけがわかっている場所へステーションを移動す

るという対策をとってございます。これにつきましては、ますます状況が悪化するのであれば、そういう手段を考えなければいけないのかなと思っております。

ただ、置かれた物につきましては、業者さんあるいはこちらでパトロールし、逐一片づけるようにはしております。ただ、あその場所は道路を歩いて歩くと必ず目につく場所なので、車も入って全く置きやすい場所と思っております。そういう意味で、今後の検討が必要なのかなと思っております。

ちなみに、固定のものでも、通り道で置かれる可能性があるところはステーションをあけておりません。ここは置ける場所だなというところについては、今現在も封鎖したままであけていないという状況があります。その分については、地区の人たちだけがわかる陰のほうにそっとステーションをつくっているという状況がございます。

それから、嘉太神のごみ処理なんですが、実は警察関係とも連絡は取り合っているんですが、県の担当課に県警のほうから派遣されている警察官がいるんです。その方とお話をするんですが、それでもなかなかからちが明かないということなんです。全くその警察関係の方が知らないわけではない。県庁の廃棄物対策課の中に必ず県警の警察官がおります。その方々と対策なりなんなりということのお話はしているんですが、なかなか現状難しいというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

大変お時間をいただきまして、申しわけありませんでした。肺がん検診の受診者数につきまして今確認しているところでございますけれども、準備してきました資料でちょっと確認できないものですから、改めて堀籠委員さんにご報告させていただいてよろしいでしょうか。申しわけありません。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄副委員長

確かに冬期間は雪が降ってごみステーションに持っていくのが大変ということで、

道路沿いのほうに持ってきております。ただ、今はやっぱり道路沿いには置けませんから、今の現状にもよりますが、やはり車も中に入っていますが、なかなか我々もそこにまで行って見ることができないんです、実際。課長はそのとおりにわかっているんですからいいんですけれども、やはりあれもあのままではちょっと。シールなんかを張るんですけども、その後は親切にちゃんと片づけてくれるものね、本当に。感謝はしていますけれども、やっぱりそこはそこで厳しくやってくださいね。

それから、嘉太神のごみ、課長もいつまでも町民生活課に残っていないでしょうか、我々もそんなにいないと思うので、やっぱりいつまでもこれを残していかないと、風化させることなくやってください。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

玉ヶ池公園のところのステーションにつきましては、今後場所等の検討させていただきたいと思います。

それから、嘉太神につきましても、引き続き努力させていただきます。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の決算については、質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後4時10分 散 会

